

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャムコ

【英訳名】 JAMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大喜多治年

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市高松町一丁目100番地

【電話番号】 (042)503 - 9145

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 後藤健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	81,834,495	77,791,842	84,068,168	91,535,360	50,058,297
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,285,942	3,504,111	3,290,356	1,178,069	11,756,084
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	1,014,504	1,681,574	1,910,717	605,832	13,585,900
包括利益 (千円)	927,752	1,890,020	2,071,617	219,414	13,064,752
純資産額 (千円)	28,003,540	29,553,862	30,715,475	30,373,500	16,517,480
総資産額 (千円)	92,559,772	94,456,929	102,980,852	120,184,545	101,236,868
1株当たり純資産額 (円)	1,013.58	1,071.84	1,124.82	1,112.58	604.60
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	37.82	62.69	71.23	22.58	506.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	30.4	29.3	24.8	16.0
自己資本利益率 (%)	3.7	6.0	6.5	2.0	59.0
株価収益率 (倍)	65.4	35.8	32.5	31.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,128,814	3,971,369	9,365,287	11,285,545	11,615,010
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,176,083	2,810,912	1,944,626	2,570,856	1,104,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	587,789	460,904	5,828,422	16,953,530	9,581,488
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,772,528	2,399,235	4,046,170	7,167,370	3,946,665
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	3,040 〔320〕	3,087 〔291〕	3,177 〔244〕	3,465 〔249〕	2,649 〔157〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第81期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	68,271,976	66,183,622	76,447,669	83,528,487	46,724,909
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,673,870	2,309,708	2,537,842	1,580,574	10,009,939
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,285,351	1,576,467	2,034,592	1,039,041	11,582,019
資本金 (千円)	5,359,893	5,359,893	5,359,893	5,359,893	5,359,893
発行済株式総数 (株)	26,863,974	26,863,974	26,863,974	26,863,974	26,863,974
純資産額 (千円)	26,312,122	27,836,077	29,300,161	29,690,551	17,623,722
総資産額 (千円)	77,835,781	82,016,116	91,132,873	106,949,584	92,594,106
1株当たり純資産額 (円)	980.87	1,037.68	1,092.26	1,106.82	656.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	47.92	58.77	75.85	38.73	431.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	33.9	32.2	27.8	19.0
自己資本利益率 (%)	4.9	5.8	7.1	3.5	49.0
株価収益率 (倍)	51.6	38.1	30.5	18.1	-
配当性向 (%)	20.9	34.0	26.4	51.6	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,202 〔132〕	1,197 〔113〕	1,214 〔107〕	1,194 〔114〕	1,224 〔109〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.2 (114.7)	80.7 (132.9)	83.9 (126.2)	27.4 (114.2)	38.4 (162.3)
最高株価 (円)	3,060	2,997	3,360	2,440	1,139
最低株価 (円)	1,660	2,060	2,138	658	570

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 第81期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1949年3月	今橋証券株式会社を設立。
1952年12月	1952年12月16日に解散登記を行い、1952年12月18日に会社継続の登記、商号を新倉敷飛行機株式会社に変更、航空機の製造、修理及び販売等の事業の準備を開始。
1955年9月	伊藤忠航空整備株式会社に商号変更、航空機の整備作業を開始。
1956年4月	藤澤航空サービス株式会社を吸収合併。
1967年3月	仙台空港に仙台出張所を新設。
1968年12月	機器(熱交換器)の生産、納入開始。
1970年8月	ギャレー等大型機用各種内装品の開発製造開始。
1978年9月	ギャレー製造拡大のため立川工場を新設。
1979年11月	ラバトリーの製造開始。
1982年2月	米国法人JAMCO AMERICA, INC.を設立。(現・連結子会社)
1988年2月	シンガポール航空との合併会社、シンガポール法人SINGAPORE JAMCO PTE LTD.を設立。(2014年5月に持分法適用関連会社から連結子会社へ移行し、JAMCO SINGAPORE PTE LTD.に商号変更。) (現・連結子会社)
1988年6月	株式会社ジャムコに商号変更。
1988年11月	社団法人日本証券業協会(現・日本証券業協会)に店頭売買銘柄として株式を登録。
1989年4月	株式会社新潟ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1990年3月	株式会社宮崎ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1992年1月	株式会社徳島ジャムコを設立。(現・連結子会社)
1996年7月	機器製造工場にて、ADP(炭素繊維構造部材)の製造開始。
1997年4月	株式会社ジェイテックを設立。(現・連結子会社) (現社名)株式会社ジャムコエアロテック
1998年10月	成田事業所新工場完成。
1998年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1999年9月	株式会社オレンジジャムコ(特例子会社)を設立。(現・連結子会社)
2004年7月	シンガポール法人JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.を設立。(現・連結子会社)
2011年6月	フィリピン法人JAMCO PHILIPPINES, INC.を設立。(現・連結子会社)
2013年1月	株式会社ジャムコ エアロマニュファクチャリングを設立。(現・連結子会社)
2013年4月	宮城県名取市の機器製造関連新工場にて、株式会社ジャムコ エアロマニュファクチャリングがADP、航空機エンジン部品の製造を開始。
2014年4月	航空機客室座席(シート)製造事業への本格参入。
2015年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2015年6月	株式会社中条ジャムコを設立。(現・連結子会社)
2018年9月	MRO Japan株式会社への第三者割当増資引き受け。(現・持分法適用関連会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社1社、その他の関係会社2社で構成され、旅客機用ギャレー（厨房設備）、ラバトリー（化粧室）、シート（座席）を主体とした客室内装品、及び航空機搭載機器、炭素繊維構造部材、航空機エンジン部品等の製造・販売、並びに航空機の整備を主体に事業活動を展開しており、次のとおりセグメントに区分しています。

[航空機内装品等製造関連]

ギャレー、ラバトリーを主体とした製品製造と販売を行っており、航空機客室の全内装品に関わるデザイン、開発から機体システム改造までを含めた、客室内装備の一括供給メーカー（トータル・インテリア・インテグレーター）として、国内外の主要なエアライン、ボーイング社及びエアバス社等の航空機メーカーを主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社である(株)新潟ジャムコには、主力製品であるギャレー、ラバトリー及びその他内装品の製造を委託しています。又、(株)新潟ジャムコの子会社である(株)中条ジャムコには、ギャレー等の部品製作を委託しています。(株)ジャムコ エアロマニュファクチャリングには、ギャレー等の部品製作を委託しています。

海外連結子会社であるJAMCO AMERICA, INC.には、ボ - イング社向けラバトリーの最終組立、検査及び納品業務及びその認証の取得に加え、トータル・インテリア・インテグレーターとして鍵となる、プログラム・マネジメント、米国連邦航空局（FAA）の承認取得、米国内エアライン向けのカスタマーサポート、各種航空機部品の調達等を委託しております。又、JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.は、シンガポール航空をはじめとしたアジア・パシフィック域内のエアライン向けに航空機の整備・修理事業を展開しているシンガポールのSIA ENGINEERING COMPANY LIMITEDとの合弁会社であり、主として東南アジアのエアラインに対して、客室内改修に関わるエンジニアリング・サービスをJAMCO AMERICA, INC.と共に提供しています。JAMCO PHILIPPINES, INC.には、ギャレー、ラバトリー等の部品製作を委託しています。（JAMCO SINGAPORE PTE LTD.は、2021年1月31日付で解散し、清算手続きを進めております。）

ANAホールディングス(株)の子会社である全日本空輸(株)には製品を直接販売し、又、海外エアラインの一部に対しては伊藤忠商事(株)の子会社であるITOCHU Singapore Pte, Ltd.を経由して製品を販売しています。

[航空機シート等製造関連]

航空機用シートを主体とした製品製造と販売を行っており、国内外の主要なエアライン、ボーイング社及びエアバス社等の航空機メーカーを主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の(株)宮崎ジャムコには、シート関係部品の製作及びシートの最終組立を委託しています。

海外子会社であるJAMCO AMERICA, INC.には、シート関係部品の製作、シートの最終組立及びその認証の取得等を委託しています。(JAMCO SINGAPORE PTE LTD.は、2021年1月31日付で解散し、清算手続きを進めておりません。)

ANAホールディングス(株)の子会社である全日本空輸(株)には製品を直接販売し、又、海外エアラインの一部に対しては伊藤忠商事(株)の子会社であるITOCHU Singapore Pte, Ltd.を経由して製品を販売しています。

[航空機器等製造関連]

熱交換器等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材、航空機エンジン部品を主体とした製品製造と販売を行っており、(株)島津製作所、(株)I H I、東京計器(株)、川崎重工業(株)、東芝電波コンポーネンツ(株)等の国内航空機器・機体・エンジンメーカー及びエアバス社等の航空機メーカーを主な顧客としています。又、これまでに培ってきた技術を宇宙機器分野へも広げています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の(株)ジャムコ エアロマニュファクチャリングには、炭素繊維構造部材及び航空機エンジン部品等の製造を委託しています。

[航空機整備等関連]

リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、これら航空機に搭載される装備品の修理、並びに航空機用部品の販売などを行っており、国内エアライン、防衛省、海上保安庁、独立行政法人航空大学校、警視庁及び各道府県警察等の官公庁を主な顧客としています。

関係会社との関係については次のとおりです。

国内連結子会社の(株)徳島ジャムコは、海上自衛隊訓練機の日常整備・点検作業を行っており、又、(株)ジャムコエアロテックには、航空機装備品等の整備等を委託しています。

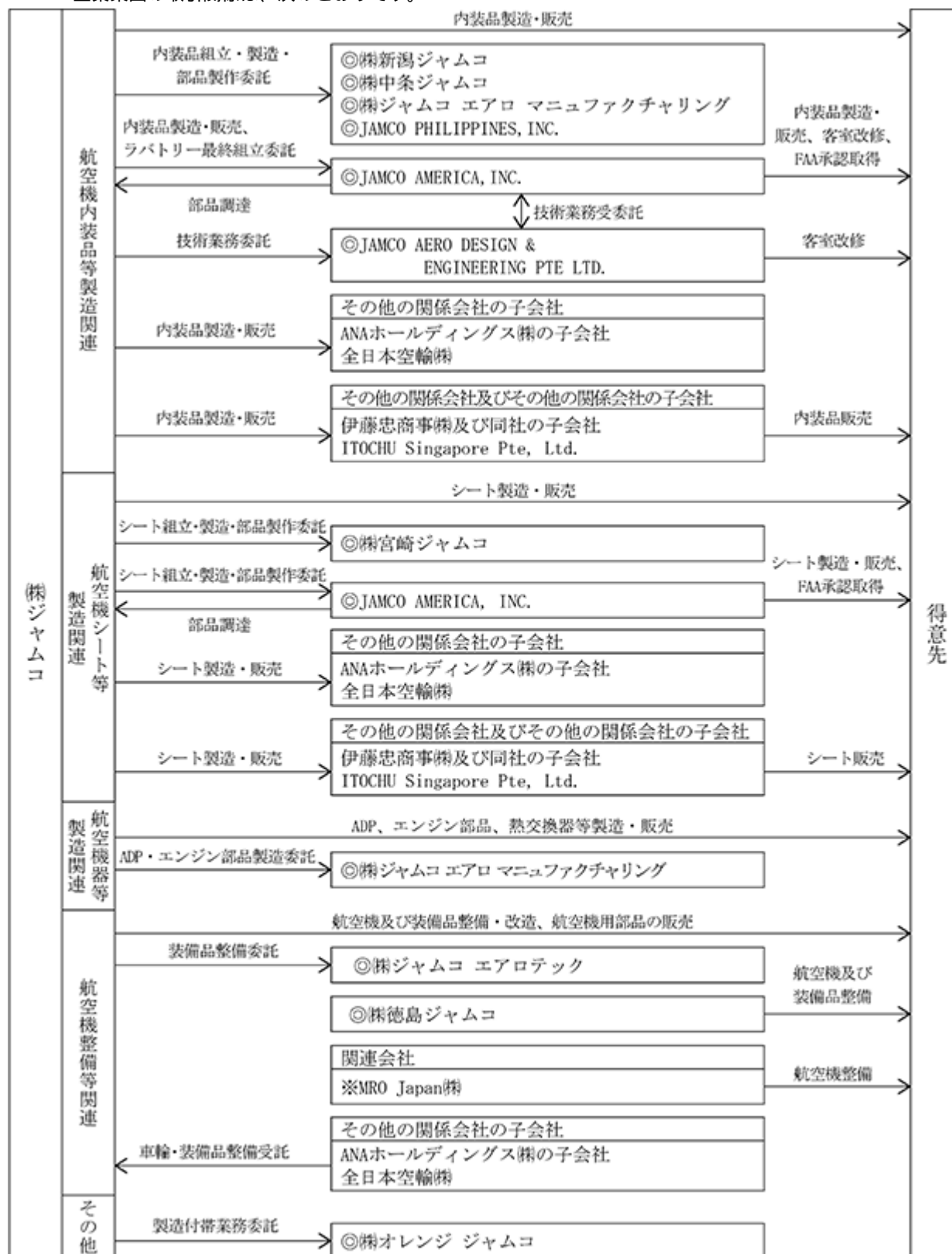
持分法適用関連会社であるMRO Japan(株)に対しては、持分法適用関連会社として25%の出資を行い、ANAグループ向けの航空機の整備、修理及び改造事業に参画しています。

ANAホールディングス(株)の子会社である全日本空輸(株)からは、同社及び同社グループの航空機用車輪、ブレーキ、緊急脱出装置、航空機搭載用高圧ガスボトル等の装備品整備を受託しています。

[その他]

その他の区分には、国内連結子会社の(株)オレンジジャムコの事業を含んでいます。(株)オレンジ ジャムコは、企業の社会的責任の一つである障がい者雇用を促進するための特例子会社であり、工場内の補助的作業を委託しています。

企業集団の取引関係は、次のとおりです。



- (注) 1 ◎印は連結子会社です。
2 ※印は持分法適用関連会社です。
3 ADPは、当社が開発した製造法による炭素繊維構造部材の呼称です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱新潟ジャムコ	新潟県村上市	300	航空機内装品等 製造関連	100.00	役員の兼任 7名 (うち当社取締役1名) 組立作業、製造等の委託をしています。
㈱宮崎ジャムコ	宮崎県宮崎市	100	航空機シート等 製造関連	100.00	役員の兼任 7名 (うち当社取締役1名) シートの最終組立等の委託をしています。 資金援助あり。
㈱徳島ジャムコ	東京都世田谷区	30	航空機整備等 関連	100.00	役員の兼任 5名 整備、点検をしています。
㈱ジャムコエアロテック	千葉県成田市	30	航空機整備等 関連	100.00	役員の兼任 5名 製造、整備作業等の委託をしています。
㈱オレンジジャムコ	東京都立川市	10	その他	100.00	役員の兼任 4名 工場内補助作業等の委託をしています。
㈱ジャムコ エアロマニュファクチャ リング	宮城県名取市	100	航空機器等製造 関連 航空機内装品等 製造関連	100.00	役員の兼任 6名 製造等の委託をしています。
㈱中条ジャムコ	新潟県胎内市	100	航空機内装品等 製造関連	100.00 [100.00]	役員の兼任 6名 部品製作等の委託をしています。 資金援助あり。
JAMCO AMERICA, INC. 2	EVERETT, WASHINGTON U.S.A.	16,538千USD	航空機内装品等 製造関連 航空機シート等 製造関連	100.00	役員の兼任 4名 (うち当社取締役2名) 客室内装備一括供給のためのプログラム・ マネジメント、ラバトリー及びシートの最 終組立、部品調達業務等の委託をしていま す。
JAMCO SINGAPORE PTE LTD.	LOYANG LANE, SINGAPORE	4,400千SGD	航空機内装品等 製造関連 航空機シート等 製造関連	95.00	役員の兼任 4名 (うち当社取締役2名) 部品製作等の委託をしています。
JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.	CHAI CHEE ROAD, SINGAPORE	1,000千USD	航空機内装品等 製造関連	55.00 [5.00]	役員の兼任 2名 (うち当社取締役1名) 技術業務を受委託しています。
JAMCO PHILIPPINES, INC.	CLARK FREEPORT ZONE PHILIPPINES	86,000千PHP	航空機内装品等 製造関連	100.00 [30.00]	役員の兼任 5名 (うち当社取締役1名) 部品製作等の委託をしています。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) MRO Japan(株)	沖縄県那覇市	1,000	航空機整備等 関連	25.00	役員の兼任 1名 航空機の整備をしています。
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) 1	東京都港区	253,448	総合商社	被所有 33.39	役員の受入れ 出身者2名(常勤) 兼任1名(非常勤) ・子会社のITOCHU Singapore Pte Ltd.に 対してギャレー、シート等を販売して います。
ANAホールディングス (株) 1	東京都港区	467,601	航空運送事業	被所有 20.03	ANAホールディングス(株)の子会社である全 日本空輸(株)からの役員の受入れ 出身者1名(常勤) 兼任1名(非常勤) ・全日本空輸(株)に対してギャレー・シート 等を販売しています。 ・全日本空輸(株)の車輪・装備品等の整備を 受託しています。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有(被所有)割合欄の[内書]は間接所有です。
3 1は有価証券報告書の提出会社です。
4 2は特定子会社です。
5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を
超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空機内装品等製造関連	1,469 (59)
航空機シート等製造関連	358 (15)
航空機器等製造関連	265 (29)
航空機整備等関連	426 (48)
その他	33 (-)
全社(共通)	98 (6)
合計	2,649 (157)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出
向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。
4 連結会社の従業員数は前連結会計年度末から908名減少し、2,806名となりました。この従業員数の減少は、
主に航空機内装品等製造関連および航空機シート等製造関連において、新型コロナウイルス感染症拡大によ
る航空需要の低迷から事業規模の適正化を図るため、生産拠点の整理集約を行ったことなどによるもので
あります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,224 (109)	43.08	17.62	6,399

セグメントの名称	従業員数(名)
航空機内装品等製造関連	514 (47)
航空機シート等製造関連	137 (13)
航空機器等製造関連	195 (29)
航空機整備等関連	280 (14)
全社(共通)	98 (6)
合計	1,224 (109)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員は、パートタイマーの従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はジャムコ労働組合と称し、航空連合に加入しております。2021年3月31日現在の組合員数は858名であり、労使関係については良好であります。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2005年9月の創立50周年を機に、経営に対する普遍的かつ基本的な方針・姿勢を経営理念として制定しました。これは、経営基本方針や事業別方針の最上位に位置づけられるものです。

当社は航空業界において、製造と整備をベースとした「技術立社」として、誠実・公正、責任感と義務感をあらわす「土魂」の精神の下に、全役職員が等しく以下の経営理念を強く意識し、その実現に向けて努力してまいります。

[経営理念]

技術のジャムコは、土魂の気概をもって

夢の実現にむけて挑戦しつづけます。

お客様の喜びと社員の幸せを求めていきます。

自然との共生をはかり、豊かな社会づくりに貢献します。

[経営基本方針]

飛行安全の確保と品質の向上を図る。

航空業界を基軸に、技術力を生かした付加価値の高い製品及びサービスを提供する。

株主への還元、社員の幸せを目指し、社業を通じて社会に貢献する。

変化に柔軟に対応した企業構造及び事業内容を追求し、顧客満足度と企業価値の向上を図る。

又、連結子会社につきましては、各事業の顧客、市場及び所在地域の優位性を考慮のうえ、子会社単独の利益追求にとらわれず、各事業の最適化と企業集団としての企業価値増大を志向した運営を行っています。

当社の事業は4つの事業分野で構成されています。製造事業として航空機の客室内を対象とした「航空機内装品等製造関連事業」と「航空機シート等製造関連事業」、客室外を対象とした「航空機器等製造関連事業」があり、整備事業として「航空機整備等関連事業」があります。

それぞれの事業ごとに、市場、顧客及び必要とされる技術等が異なることから、以下の事業別方針を定め、事業ごとの経営戦略プランを策定しています。

[事業別方針]

全社

持続可能な社会への貢献。

事業の基盤となるプロセスとシステムの進化を追求する。

航空機内装品等製造関連事業・航空機シート等製造関連事業

技術・生産革新へのあくなき挑戦と、安全・品質・コスト・納期の追求により、お客様に喜ばれる付加価値の高い製品・サービスを提供するリーディング・カンパニーとなる。

航空機器等製造関連事業

先端技術と熟練技能を融合させた高度な設計・生産技術を追求し、付加価値の高い製品及びサービスを顧客に提供する。

航空機整備等関連事業

安全最優先の整備体制のもと、国内最大規模の独立系航空機整備事業を確立する。

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、中期経営計画に沿った目標値として次のとおり設定し、効率的経営に努めてまいります。

- ・収益性指標： 連結売上高経常利益率 7%以上
- ・効率性指標： 連結ROA 7%以上（総資産経常利益率）
- ・安全性指標： 自己資本比率 30%以上
- ・配当方針： 持続的な成長や事業リスクに備えた財務の健全性とのバランスにも配慮の上、連結配当性向 20～30%を目安とする

(3)経営環境及び対処すべき課題

当社グループは中期ビジョンを「～内装品事業を基軸に、機器製造、航空機整備の能力を集約し、航空機分野におけるトップクラスの企業となる～」と掲げ、グループが一致団結して目標達成に向けて取り組んでいます。主な事業とその経営環境は次のとおりです。

航空機内装品等製造関連においては、ボーイング社と双通路型旅客機向けラバトリー及び787型機向けギャレー供給契約を結び、エアバス社とA350型機向けICE（Increased Cabin Efficiency）リヤギャレー供給契約を結んでいます。又、国内外の主要なエアラインへ新造機用ギャレーに加え、客室内改修用の各種内装品の供給とエンジニアリング・サービスを提供すると共に、航空機メーカーと主要なエアライン向けのサービス拠点（米国、欧州、アジア地域）を設置してサポートを充実させています。特に当社製品は国内外100社を超えるエアラインにご利用頂いていることから、内装品の補用部品（スベア・パーツ）販売は重要な収益基盤となっています。

航空機シート等製造関連においては、2014年4月に航空機用シート事業に本格参入してから7年間でお客様から高い評価を得ており、着実に当社製品の販売数量は増加しています。しかしながら、業績においては安定した利益創出に至らず、コスト削減に向けた業務プロセス改善と効率的なサプライチェーン構築に取り組んでいます。

航空機器等製造関連においては、エアバス社と炭素繊維構造部材の供給契約を結んでいます。更に当社製品が他の機体部位に採用されるよう研究開発に取り組んでいます。

航空機整備等関連においては、防衛省、海上保安庁、他官公庁等の機体整備のみならず、機体改修等技術的な支援サービスを充実させています。又、国内エアライン向けのサービスの拡大に向けた事業展開を進めています。

いずれの事業においても、航空旅客需要の拡大を受けて堅調に事業拡大を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて経営環境が変化すると共に、品質事案に関する是正・再発防止施策も含めて、対処すべき課題を次のように認識しています。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく停滞していますが、ワクチン接種・治療法の開発により、2021年から徐々に回復すると予想されています。

為替変動に関しては、各国の経済政策の動向と地政学的リスクの高まりにより先行き不透明な状況にあり、2021年度も予断の許さない状況が続くと見込まれます。

航空輸送業界においては、航空需要の急激な減少に伴い、大規模な減便や運休が発生するなど航空会社へ甚大な損失を発生させており、2019年並みの需要に回復するのは2024年頃の見通しです。

航空機産業では、機体開発のスケジュール調整及び減産を実施しており、今後の需要回復に向けては、単通路機の需要が先行するものと見込まれています。長期的には4%の成長率を維持し、今後20年間で43,000機の需要が予測されています。その間、サプライヤー間の競争激化が予想され、加えて、ESG・SDGs等、持続可能な社会環境に向けた取組みが企業に要求されます。

このように経営環境の変化が著しい航空業界に事業の軸足を置く当社グループは、航空旅客需要の急減に対し、拠点の整理等によりグループ全体の規模を適正化してまいります。同時に、今後数年で戻ると予想される旅客需要の回復を見据え、グループ全体で業務プロセス改革やDigital Transformation（DX）等を推進し、収益力向上にスピード感をもって取り組んでまいります。

さらに、航空機市場を基盤に持続可能な社会へ貢献できる製品やサービスの開発・提供にも更に注力してまいります。

航空機内装品等製造関連においては、安全文化の醸成により品質不具合の未然防止活動を定着させると共に、品質システムの改革に取り組んでまいります。また、グループ体となった生産プロセスとシステムの最適化にスピード感をもって取り組み、業務効率と収益性の向上を図ってまいります。さらに、顧客の社会貢献へのニーズの高まりに応える製品やサービスの開発へ投資を行い、競争力を強化してまいります。

航空機シート等製造関連では、安定的な収益基盤の構築のため、標準型プラットフォームを活用したビジネスクラス・シート（Venture）の販売拡大に取り組み、マネジメント力の向上及びサプライチェーンの連携強化を図り供給体制の整備を行うと共に、次期標準型シートの開発により、継続的な成長戦略を実行してまいります。

航空機器等製造関連では、選択と集中により収益構造を見直し、同時に業務のムリ・ムダ・ムラを排除する施策を推進することで収益改善に努めてまいります。設計製造能力の向上、NADCAP認定を取得している特殊工程技術力の活用により競争力を強化し、技術的付加価値の高い製品の受注促進に努めてまいります。ADP事業は新製品の開発、新規分野への展開を含めてビジネスモデルの再構築に取り組み、又、機器製造の技術力を内装品・シート事業へ展開しシナジー効果を高めてまいります。

航空機整備等関連では、安全最優先の整備体制のもと当社の技術・整備能力を活用した新たなサービスの提供により、付加価値の高いMRO（Maintenance Repair Overhaul）事業を追求し、安定した収益をあげることのできる事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

最後に、当社は、2019年11月12日付「当社航空機内装品製造事業における業務改善命令に対する改善措置の提出について」にて公表した再発防止策をはじめ、安全・品質を第一にコンプライアンス重視を徹底する企業風土への改善と信頼回復に向けた活動を推進しております。2021年1月には、「安全最優先の原則」「関係法令等の遵守の原則」「安全管理体制の継続的改善の原則」の3つの原則からなる全社の安全方針を新たに定め、安全管理体制を統括する組織として本社に安全推進統括部を設置し、グループ会社を含めた安全文化の醸成を目指しております。

事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]

安全文化の醸成により品質不具合の未然防止活動を定着させる共に、品質システムの改革に取り組む。

国内外の拠点整理と資源の再配置による規模の適正化施策を推進する。

グループ全体における業務プロセスを見直しDXによる進化を推し進めることで、将来の更なる成長への基盤整備に取り組む。

単通路機向け製品の拡充や高付加価値製品の市場投入を目指すと共に、軽量化部材の開発等を通じて航空業界の脱炭素化に取り組む。

[航空機シート等製造関連]

Venture Seatの受注拡大に向けて販売を強化すると共に、安定的な生産による量産化を進め、安定収益化を図る。

標準型プラットフォームを活用した次期プレミアム・シートへの投資と魅力的な製品開発を進め、継続的な成長戦略を策定して事業を推進する。

グループサプライチェーンの連携強化を図り、生産効率を向上する。

[航空機器等製造関連]

収益構造の見直しと業務プロセスの合理化により生産性の向上を図り、収益改善に取り組む。

技術的付加価値の高い製品の受注拡大を図り、競争力を強化する。

設計製造能力の向上を図り、提案型の新たな製品開発により事業域拡大を推進する。

機器製造の技術力を内装品事業・シート事業へ応用し、内製化製品の生産数増大を図り、新たな内製化製品の検討を進める。

[航空機整備等関連]

飛行安全の確保と品質保証体制のたゆまぬ強化を図る。

付加価値の高い新たなビジネスへの取り組みを強化する。

安定した収益を上げることのできる事業基盤を構築する。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の程度においては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社では、「リスクマネジメント規程・規則」に基づき、リスクマネジメント体制を構築し、関連企業のリスク管理状況も確認して対策に協力することで、グループ全体の事業リスク低減に取り組んでおります。具体的には事業レベルでのリスクを全て洗い出し、それぞれの事業においてリスクの評価を行い、合理的な対策を立案・実行することでリスクの低減に努めております。

なお、文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

エアラインの経営基盤の悪化について

当社グループは航空業界を事業領域としており、景気悪化や国際紛争・テロの発生、感染症の流行等による旅客・貨物の空輸量の落ち込みを始め、原油価格の高騰、その他エアライン間の競争激化などによるエアラインの業績や経営基盤の悪化は、受注高や売上高の減少など、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空機メーカーの生産計画の大幅な変更について

航空機内装品等製造関連事業、航空機シート等製造関連事業及び航空機器等製造関連事業では、ボーイング社、エアバス社向けの製品を生産しています。特に航空機内装品等製造関連事業では、ボーイング社向けに777、777X、767、747型機用ラバトリー、及び787型機用についてはラバトリーに加えてギャレーなどを独占的に供給しています。従いまして、これら航空機メーカーにおける新型機種の開発の遅れ、生産スケジュールの大幅な変動、労働争議による操業停止などが発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空機事故等による航空機の長期にわたる運航停止について

航空機整備等関連事業では、官公庁、航空機使用事業者、国内エアラインなどが所有する、中型・小型航空機の機体及び装備品の整備、修理、改造などを手がけています。これらの航空機等に重大な不具合や事故が発生した場合、その原因究明及び安全性の確認のため同型式航空機の運航を見合わせる場合があります。又、航空機等に安全性を著しく損なう問題が発生した場合は、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報が発出され、安全性が確認されるまで同型式航空機の運航が認められない場合があります。

このような事態が発生した場合は、当該型式航空機に関連する整備作業が減少するなど、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

資材調達の遅延、価格の変動について

当社グループの事業では、原材料、部品等を多くの外部供給者から調達しています。航空機に使用する素材、金属、複合材料等については、その特殊性から調達先が限定されるものや調達先の切り替えが困難なものがあり、供給者における事故や品質上の問題、或いは国際情勢の悪化等により供給不足及び納入の遅延等が発生した場合は、当社グループの生産スケジュールに悪影響を及ぼす可能性があります。又、原材料、部品等の需要の増加や原油価格の高騰などにより調達価格が高騰した場合には、製造原価が上昇し、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

航空機内装品等製造関連事業、航空機シート等製造関連事業及び航空機器等製造関連事業においては、海外エアライン及び海外航空機メーカーとの輸出取引のなかに主として米ドルによる外貨建て取引を多く含んでいます。

又、原材料や部品等の多くは、輸入によって調達しています。この輸出入取引により、外貨による決済を相殺することで為替変動による影響の一部をヘッジしていますが、現在の取引状態においては輸出額が輸入額を上回るため、当社グループの経営成績は、為替相場の円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスにそれぞれ影響を受けています。なお、これらの為替変動リスクは、為替予約取引などによりヘッジしていますが、想定を超えた変動があった場合は、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

又、海外の連結子会社の現地通貨建ての決算は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートが、円換算後の決算に影響を与えています。

金利の上昇について

現在、当社グループにおける資金調達、低金利傾向といった金融情勢も勘案の上、金融機関からの長期及び短期借入にその多くを依存しています。特に航空機内装品等製造関連事業及び航空機シート等製造関連事業では、製品等の受注から納入までの期間が長期間にわたるものが多くを占めており、たな卸資産の回転期間は長い傾向にあります。又、増産に備えるため、工場の拡張及び設備機材等の設備投資を集中的に進めてきました。これらの理由により、現在も借入金残高は高水準で推移しており、今後、金融情勢の変化によって金利が上昇した場合には、資金調達コストが更に増大し、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による事業活動の阻害について

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を国内外に分散して設けていますが、それらの拠点において、地震等の大規模災害の発生により短時間で復旧不可能な損害を被るなどした場合、原材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動が中断又は遅延するおそれがあります。又、地震、台風、積雪等により空港・港湾が長期間閉鎖された場合は、事業活動が制限されるおそれがあり、当社グループの財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの品質保証について

当社グループは、品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、製品・サービスの品質や信頼性の向上に努めています。しかしながら、万一、製品・サービスに起因する品質上・安全上の問題により大規模なリコールや賠償請求に発展する場合は、多額のコストの発生につながり、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。又、顧客との契約上の保証条項の内容においても、支払補償費などの発生費用により当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、国内及び諸外国の航空法をはじめとした関連法令等に基づき、航空機の修理、改造、及び航空機装備品の設計、製造、修理、並びに改造等の事業を行っており、又、その事業の一部については、各国関連当局の許認可を受けて実施していることなどから、様々な規制を受けています。各種法令に違反した事実が認められた場合は、許認可の取り消しなどの罰則を受ける場合があり、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、製品の設計・開発、生産、販売など、事業活動において、情報技術やネットワーク、システム（ITシステム）を利用しています。これらITシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう安全対策を講じていますが、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等により、重要な業務の中断や、データの破損・喪失、機密情報の外部漏洩などが発生する可能性があります。この場合、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

[新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報について]

1. 項(3) 経営環境及び対処すべき課題で述べましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大は航空機による移動制限をもたらし、世界中のエアライン及び航空機メーカーは減便・減産を余儀なくされています。航空業界に事業の軸足を置く当社グループにおいても、引き続き厳しい経営環境に直面しております。2021年度においては、国内路線を中心に航空需要が徐々に回復する傾向が見られるものの、前期の大幅な受注減少により前年よりさらに売上高が減少する見込みです。一方、事業の適正規模化等の施策により赤字幅は前期と比べ改善する見込みですが、変異ウイルスの感染拡大、ワクチン接種の遅延など、新型コロナウイルスの影響が想定以上に拡大・長期化した場合は、当社業績見通しが毀損する可能性があります。

当社グループでは、感染防止対策を徹底すると共に、引き続き生産・製造規模の臨機応変な対処を行うと共に、資金需要についても金融機関と緊密な調整を進めるなど対応を継続しております。

[継続企業の前提に関する重要事象等について]

新型コロナウイルス感染症の拡大により、航空機メーカーの減産や生産スケジュール変更を受け、内装品やシートなどの出荷が大幅に減少したことなどに加え、航空機の運航が減少したことによるエアライン向けの客室改修用内装品やスペアパーツ販売が大幅に減少し、当社グループの売上高は前期比 41,477百万円減の 50,058百万円となりました。売上高の大幅減少により、営業損失 10,902百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 13,585百万円を計上することとなり、当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大により、甚大な影響を受けました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、11,615百万円のキャッシュ・アウトフローと、前事業年度に引き続きキャッシュ・アウトフローとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような未曾有の状況下、当社グループでは、航空需要の急激な落ち込みに対応するため、生産計画の緊急見直しを行うと共に、生産拠点の再編を行い、人員削減等による固定費の削減、投資抑制をすすめ、在庫削減による経営の効率化に取り組んでおります。急激な仕事量減少については一時帰休やグループ外出向などにより臨機応変に対処し、事業規模の最適化や経費削減をすすめております。また、今後の旅客需要は、国際航空運送協会による需要予測に基づいて段階的に回復するものと判断しており、エアラインからの客室改修用内装品・シートの引き合いや受注は回復しつつあります。旅客需要の回復と共に当社製品の出荷も増え、事業規模の最適化や経費削減効果と合わせて、当社の業績は回復するものと考えております。

また、メインバンクをはじめとした取引金融機関と緊密な連携関係を高め、追加借入枠や融資の継続など引き続き支援が得られており、必要な資金枠を確保していることもあり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中において将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大の影響による移動制限や経済活動の停滞などにより、各国経済は深刻な影響を受けました。その後、感染症のワクチン接種が開始されましたが、依然として感染症収束の兆しが見えないことから経済回復には厳しい状況が続いています。このようななかで、世界的な株高の影響もあり、ドル円為替相場は対米ドル円レート102円台を底に110円台まで円安方向へ進みました。

航空輸送業界では、感染症の世界的拡大の影響でかつてない規模の減便や運休などにより経営環境は大きく悪化しており、各エアラインは大幅な人員削減を余儀なくされています。経済活動の再開に合わせて、様々な感染対策をとったうえで国内線需要は少しずつ回復してきているものの、国際線需要については引き続き厳しい状況が続いています。又、航空機メーカーにおいても、航空需要の急激な落ち込みにより、ボーイング、エアバス共に大幅な減産が実施される状況になりました。

感染症の収束時期が不明な状況下、当社グループでは、当面は厳しい経営環境が続くものと想定し、将来の航空需要回復に備え、全社レベルで業務プロセスの改革、生産体制の効率化を推進し、品質と収益力の向上を目指すと共に、人員及び経費の削減、投資抑制、拠点整理、在庫削減等の経営の効率化を行いました。又、感染防止対策を徹底すると共に、在宅勤務、シフト勤務の導入、職場における作業エリアの分散など接触率の低減に努め、急激な仕事量減少については一時帰休やグループ外出向などにより臨機応変に対処しました。

航空機内装品等製造関連・航空機シート等製造関連においては、航空需要の急激な落ち込みに対応するため、生産計画の緊急見直しを行うと共に、生産拠点の再編を行いました。又、お客様が航空機に搭乗する際に抱く不安を少しでも解消できるように、清潔で衛生的なキャビン作りのための製品開発にも取り組みました。受注高は、航空需要の急激な落ち込みから航空機メーカーの大幅な減産が実施されたことや、エアラインからの受注の一部延期やキャンセルにより、前期に比較して大きく下回る結果となりましたが、1月以降には、ワクチン接種の効果が確認されたことから、エアラインから感染症拡大の収束を見込んだ引き合いや受注が増加しています。

航空機器等製造関連においては、生産性改善の取組みを進めると共に、これまで培った加工技術を生かし、内装品関連を始めとした部品の内製化を進めました。又、熱可塑CFRPを活用した航空機用軽量機体部材の開発を進めています。

航空機整備等関連においては、飛行安全の確保と品質向上の取組みを継続すると共に、エアライン、官公庁向け整備の受注に努め、安定した収益を上げることのできる事業基盤の構築を目指しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 50,058百万円（前期比 41,477百万円減）、営業損失 10,902百万円（前期は、営業利益 1,807百万円）、経常損失 11,756百万円（前期は、経常利益 1,178百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失 13,585百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益 605百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末に次期以降の完成工事に対する工事損失引当金を 4,102百万円計上しています。この工事損失引当金による期間損益への影響は、当第4四半期連結会計期間において売上原価 778百万円の減少（第3四半期連結累計期間末の工事損失引当金は 4,881百万円）、又、当連結会計年度においては売上原価 494百万円の増加（前連結会計年度末の工事損失引当金は 3,607百万円）となりました。

グループ全体の販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の状況は次のとおりです。

販売費及び一般管理費は、人件費、保証工事費、試験研究費、販売手数料の減少などにより 6,801百万円（前期比 1,835百万円減）となりました。

営業外損益は、前連結会計年度末よりも為替相場が円高で推移し為替差損が増加したことなどにより 853百万円の損（前期は、629百万円の損）となりました。

特別損益は、航空機内装品等製造関連、航空機シート等製造関連及び航空機整備等関連において、顧客との契約上の補償条項に基づき協議を重ねた結果、損害補償費として 2,612百万円を計上したことに加え、航空機内装品等製造関連において、一部製品の補修・交換に係る費用として製品保証引当金繰入額 1,166百万円を計上しました。又、感染症関連としては、一時帰休による雇用調整助成金等の助成金収入 1,094百万円を計上しましたが、一時帰休による固

定費等の操業費用を新型コロナウイルス感染症関連損失として1,771百万円計上しています。更に、感染症拡大による航空需要の低迷から事業規模の適正化を図るため、生産拠点の整理集約などに関連して発生した退職者の割増退職金461百万円を計上したことなどにより、4,980百万円の損(前期は、279百万円の損)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]

当事業では、感染症拡大による影響で航空機メーカーは減産や生産スケジュール変更を余儀なくされたことから、ギャレー及びラバトリーの出荷が減少したことなどに加え、航空機の運航が減少したことにより、エアライン向けの客室改修用キットやスベアパーツ販売が減少し、前期に比べ売上高は減少しました。又、経常損益については、売上高減少などにより経常損失となりました。

この結果、航空機内装品等製造関連は、売上高31,108百万円(前期比29,970百万円減)、経常損失8,073百万円(前期は、経常利益3,107百万円)となりました。

[航空機シート等製造関連]

当事業では、感染症拡大による影響で一部プログラムの出荷が翌期に繰り延べられたことや顧客による一部キャンセルなどにより、前期に比べ売上高は減少しました。又、経常損益については、売上高減少などにより経常損失となりました。

この結果、航空機シート等製造関連は、売上高8,090百万円(前期比7,903百万円減)、経常損失3,593百万円(前期は、経常損失2,499百万円)となりました。

[航空機器等製造関連]

当事業では、感染症拡大による影響で航空機メーカーは減産や生産スケジュールの変更を余儀なくされたことから、民間航空機向け製品の炭素繊維構造部材や航空機エンジン部品の出荷が減少し、前期に比べ売上高は減少しました。又、経常損益については、売上高減少などにより経常損失となりました。

この結果、航空機器等製造関連は、売上高4,330百万円(前期比2,002百万円減)、経常損失394百万円(前期は、経常利益6百万円)となりました。

[航空機整備等関連]

当事業では、機体整備においては一部プログラムの出荷が翌期に繰り延べられたこと、装備品整備においては感染症拡大による影響でエアラインからのホイール、ブレーキなどの受注が減少したことにより、前期に比べ売上高は減少しました。又、経常利益については、売上高減少などにより前期に比べ減少しました。

この結果、航空機整備等関連は、売上高6,528百万円(前期比1,600百万円減)、経常利益304百万円(前期比263百万円減)となりました。

[その他]

その他の区分には、連結子会社の株式会社オレンジジャムコの事業を含んでおり、航空機内装品等製造関連の補助作業等セグメント間の内部取引が中心です。

その他の区分では、売上高0百万円(前期比0百万円減)、経常利益0百万円(前期は、経常損失4百万円)となりました。

生産実績、受注高及び販売実績は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、航空機メーカーによる減産や生産スケジュールの変更により受注や出荷が減少したことに加え、航空機の運航が減少したことによりエアラインからの受注やエアライン向けの出荷が減少したことなどから各事業において前期比減少しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	27,994,133	55.2
航空機シート等製造関連	6,301,501	53.7
航空機器等製造関連	3,843,721	32.0
航空機整備等関連	7,100,890	19.9
その他	5	90.5
合計	45,240,252	50.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で記載しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	9,814,889	81.0	40,722,837	34.3
航空機シート等製造関連	2,904,254	60.4	15,021,214	25.7
航空機器等製造関連	3,601,130	25.7	3,722,756	16.4
航空機整備等関連	7,249,154	14.7	4,440,372	19.4
その他	5	90.5	-	-
合計	23,569,434	67.4	63,907,181	29.3

- (注) 1 金額は、販売価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
航空機内装品等製造関連	31,108,073	49.1
航空機シート等製造関連	8,090,920	49.4
航空機器等製造関連	4,330,379	31.6
航空機整備等関連	6,528,918	19.7
その他	5	90.5
合計	50,058,297	45.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売高に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
MITSUBISHI INTERNATIONAL CORP.	35,420,279	38.7	16,291,120	32.5
ITOCHU Singapore Pte, Ltd.	5,701,707	6.2	7,011,973	14.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は 101,236百万円となり、前連結会計年度末に比べ 18,947百万円減少しました。内、流動資産については、受取手形及び売掛金の減少（前期末比 10,806百万円減）、仕掛品の減少（前期末比 4,448百万円減）、現金及び預金の減少（前期末比 3,415百万円減）等により流動資産合計で前連結会計年度末に比べ 20,799百万円減少しました。又、固定資産については、当連結会計年度の投資案件が比較的少なかったことから有形固定資産の減少（前期末比 983百万円減）、無形固定資産の減少（前期末比 306百万円減）等がありましたが、投資その他の資産の増加（前期末比 3,142百万円増）により固定資産合計で前連結会計年度末に比べ 1,851百万円増加しました。

負債合計は 84,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ 5,091百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の増加（前期末比 11,731百万円増）等がありましたが、支払手形及び買掛金の減少（前期末比 7,667百万円減）、電子記録債務の減少（前期末比 6,068百万円減）、前受金の減少（前期末比 3,127百万円減）、賞与引当金の減少（前期末比 1,366百万円減）等によるものです。

純資産合計は 16,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ 13,856百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失や配当金の支払などによる利益剰余金の減少（前期末比 14,122百万円減）等によるものです。この結果、自己資本比率は16.0%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて 12,756百万円減少し、66,892百万円となりました。当事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、航空機メーカーは減産や生産スケジュール変更を余儀なくされたことに加え、航空機の運航が減少したことによりエアライン向けの売上高が急減し、売掛金が減少したことなどから前期比減少いたしました。

[航空機シート等製造関連]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて 5,591百万円減少し、14,862百万円となりました。当事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、一部キャンセルなどにより売上高が急減し、売掛金が減少したことや発注計画の見直しにより棚卸資産が減少したことなどにより前期比減少いたしました。

[航空機器等製造関連]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて 1,509百万円減少し、8,851百万円となりました。当事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、民間航空機向け製品の炭素繊維構造部材や航空機エンジン部品の出荷が減少したことなどにより、売掛金が減少したことなどから前期比減少いたしました。

[航空機整備等関連]

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて 908百万円増加し、10,592百万円となりました。当事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、整備品整備においてはエアラインからのホイール、ブレーキなどの受注が減少しましたが、機体整備においては次年度に出荷予定の一部プログラムにより棚卸資産が増加したことなどから前期比増加いたしました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ3,220百万円減少しました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、11,615百万円のキャッシュ・アウトフローとなり、前連結会計年度に比べ329百万円支出が増加しました。これは、売上債権の回収による増加がありました。税金等調整前当期純利益の減少等によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,104百万円のキャッシュ・アウトフローとなり、前連結会計年度に比べ1,466百万円支出が減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出等が減少したこと等によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、9,581百万円のキャッシュ・インフローとなり、前連結会計年度に比べ7,372百万円収入が減少しました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業の受注工事における製品開発、部品材料調達、試験研究活動などがあります。設備投資資金については、航空機内装品及び航空機シート関連の主力製品であるギャレー、ラバトリー、シート製造に係る金型、各事業の生産工場の改修および施設設備の更新、業務効率向上のためのIT関連のシステムの導入等があります。また、試験研究活動については、航空機シート等製造関連において標準型プラットフォームを活用した次期プレミアム・シートの開発、航空機内装品等製造関連において次世代軽量材料の研究、次世代キャビンの研究、先端技術を適用するための基礎研究などを進めると共に、航空機器等製造関連では、炭素繊維構造部材の新たな成形方法の研究等があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は、利益が大きく減少したことなどから11,031百万円増加し、52,118百万円となりました。今後、棚卸資産の削減が進むことにより借入金残高は減少する見込みです。また、資金調達コストの低減に努め、売掛債権の早期回収を図るために流動化を活用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 主な経営指標

当社グループは、技術と品質のジャムコとして顧客からの信頼を獲得し続けることを使命として、技術力の向上、品質への取り組み強化、企業文化の再構築、人財育成を始めとする経営課題に取り組み、環境の変化を上回るスピード感と積極的な行動力の発揮により、基盤整備の一環である業務プロセスの改革/合理化を強力に推し進め、新たな成長期とすべく経営課題へ取り組み、世界に誇れるジャムコとなることを中期経営方針に掲げ、経営指標を売上高経常利益率 7%以上、総資産経常利益率 7%以上と設定し、每期継続してこの目標を達成するために種々の施策に取り組んでまいります。又、自己資本比率など安全性指標についても、中期的な視野に立ち、その改善に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度は、売上高経常利益率 23.5%、総資産経常利益率 10.6%、自己資本比率 16.0%、自己資本利益率 59.0%となりました。これらの経営指標の最近の推移は次のとおりです。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高経常利益率	3.9%	1.3%	23.5%
総資産経常利益率(ROA)	3.3%	1.1%	10.6%
自己資本比率	29.3%	24.8%	16.0%
自己資本利益率(ROE)	6.5%	2.0%	59.0%

売上高経常利益率：経常利益 / 売上高、総資産経常利益率(ROA)：経常利益 / 総資産、自己資本比率：自己資本 / 総資本、自己資本利益率(ROE)：親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 総資産経常利益率の算定における総資産は(期首総資産 + 期末総資産) / 2で計算しています。

3. 自己資本利益率の算定における自己資本は(期首自己資本 + 期末自己資本) / 2で計算しています。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約の対象	契約内容	契約期間
株式会社 ジャムコ (提出会社)	エアバス ドイツ社	独国	2000年6月20日	エアバス機各シリーズ (A300/A310/A320/A330/ A340/A380)	垂直尾翼に使用する一次構 造部材の独占供給	2000年6月20日から垂直 尾翼の工法に大幅な変 更がない限り継続
株式会社 ジャムコ (提出会社)	ボーイング社	米国	2004年10月14日	747・767・777用、ラバ トリー・モジュール	左欄のラバトリー・モ ジュールをボーイング社の 生産計画に従って生産する	2005年1月1日から 2014年12月31日まで (2014年8月に 契約期間延長)
株式会社 ジャムコ (提出会社)	ボーイング社	米国	2018年3月2日 (注)	787用、ラバトリー・モ ジュール及びギャレー・ モジュール(厨房設備)	左欄のラバトリー・モ ジュール及びギャレー・モ ジュールをボーイング社の 生産計画に従って生産する	2011年就航の初号機搭 載分から
株式会社 ジャムコ (提出会社)	ボーイング社	米国	2014年8月29日	777X用、ラバトリー・モ ジュール	左欄のラバトリー・モ ジュールをボーイング社の 生産計画に従って生産する	2020年就航予定の初号 機搭載分から
株式会社 ジャムコ (提出会社)	エアバス社	仏国	2015年5月20日	A350用ギャレー及びラバ トリー・モジュール(客 室後部に搭載される)	左欄のギャレー及びラバ トリー・モジュールをエアバ ス社の生産計画に従って生 産する	当社製品が搭載されて いる機体が最低1機運 航されている期間

(注) ボーイング社との契約において、当初は2005年3月にラバトリー・モジュール、2005年11月にギャレー・モジュールの契約を個別に締結しておりましたが、2014年8月に一部内容を変更し、2018年3月に両契約を統合しております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術力を生かした付加価値の高い製品の開発を基本方針としています。当連結会計年度においては、航空機シート等製造関連において標準型プラットフォームを活用した次期プレミアム・シートの開発、航空機内装品等製造関連において次世代軽量材料の研究、先端技術を適用するための基礎研究などを進めると共に、航空機器等製造関連では、炭素繊維構造部材の新たな成形方法の研究等を進めました。

この結果、当期の試験研究費は、航空機内装品等製造関連において150百万円、航空機シート等製造関連において388百万円、航空機器等製造関連において37百万円をそれぞれ計上し、合計で576百万円(前期比379百万円減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資については、航空機内装品及び航空機シート関連の主力製品であるギャレー、ラバトリー、シート製造に係る金型、各事業の生産工場の改修および施設設備の更新、業務効率向上のためのIT関連のシステムの導入等を進めました。その結果、当期の設備投資額は1,090百万円となりました。

航空機内装品等製造関連においては、内装品製造に係る金型、設計・技術関連ITシステム等で582百万円の投資を行いました。

航空機シート等製造関連においては、シート製造に係る金型等で10百万円の投資を行いました。

航空機器等製造関連においては、既存工場の改修、各種生産設備の導入及び更新等で238百万円の投資を行いました。

航空機整備等関連においては、ITシステムの強化、既存工場の改修、各種生産設備の導入及び更新等で259百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

この項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
航空機器製造事業部 (東京都三鷹市)	航空機器等製造関連	機器製造設備	628,577	284,110	107,916	1,103,582 (7,569.63)	78,458	2,202,645	159
本社 航空機内装品・ シート製造事業部 (東京都立川市)	航空機内装品等製造 関連及び航空機シート 等製造関連	内装品・ シート等 製造設備	407,693	38,266	137,587	- (-)	242,460	826,007	763
航空機内装品・ シート製造事業部 新潟支所 (新潟県村上市)	航空機内装品等製造 関連	内装品等 製造設備	206,143	25,869	-	- (-)	38,002	270,015	4
資材物流施設 (新潟県胎内市)	航空機内装品等製造 関連及び航空機シート 等製造関連	内装品・ シート等 製造設備	538,906	0	-	239,203 (30,321.00)	1,604	779,713	4
航空機内装品・ シート製造事業部 (宮城県宮崎市)	航空機シート等製造 関連	シート等 製造設備	391,795	1,358	-	206,500 (25,013.00)	4,562	604,216	1
航空機器製造事業部 (宮城県名取市)	航空機器等製造関連	機器製造設備	1,005,812	456,104	2,449	129,665 (58,800.43)	36,571	1,630,603	11
機体整備工場 (宮城県岩沼市)	航空機整備等関連	航空機整備 設備	456,836	13,618	16,850	655,858 (32,314.84)	38,518	1,181,682	175
部品整備工場 (千葉県成田市)	航空機整備等関連	航空機部品 修理設備	518,524	109,161	8,243	73,589 (8,358.60)	57,625	767,145	107
計			4,154,290	928,489	273,048	2,408,398 (162,377.50)	497,803	8,262,029	1,224

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設 備 の 内 容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
新潟ジャムコ	本社 (新潟県村上市)	航空機内装 品等製造開 連	内装品等 製造設備	574,791	91,543	-	419,673 (62,047.03)	18,661	1,104,670	393
宮崎ジャムコ	本社 (宮崎県宮崎市)	航空機シー ト等製造開 連	シート等 製造設備	158,222	31,423	1,403	104,392 (19,957.88)	13,307	308,749	115
徳島ジャムコ	本社 (東京都世田谷 区)	航空機整備 等開連	器具・ 備品等	13	-	3,196	- (-)	0	3,209	96
ジャムコ エアロテック	本社 (千葉県成田市)	航空機整備 等開連	器具・ 備品等	-	0	-	- (-)	609	609	50
オレンジ ジャムコ	本社 (東京都立川市)	その他	-	-	-	-	- (-)	-	-	33
ジャムコ エアロマニュ ファクチャリ ング	本社 (宮城県名取市)	航空機器等 製造開連	器具・ 備品等	-	-	10,546	- (-)	195	10,741	70
中条ジャムコ	本社 (新潟県胎内市)	航空機内装 品等製造開 連	内装品等 製造設備	142,936	32,984	-	40,325 (20,143.84)	7,194	223,441	121

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
JAMCO AMERICA, INC.	EVERETT WASHINGTON U.S.A.	航空機内装 品等製造開 連及び航空 機シート等 製造開連	内装品・ シート等 製造設備	943,705	717,250	-	444,421 (57,053.67)	67,302	2,172,680	274
JAMCO SINGAPORE PTE LTD.	LOYANG LANE, SINGAPORE	航空機内装 品等製造開 連及び航空 機シート等 製造開連	内装品・ シート等 製造設備	414,408	-	175,740	- (-) [6,961.90]	-	590,148	-
JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.	CHAI CHEE ROAD, SINGAPORE	航空機内装 品等製造開 連	器具・ 備品等	-	-	24,121	- (-)	941	25,062	28
JAMCO PHILIPPINES, INC.	CLARK FREEPORT ZONE PHILIPPINES	航空機内装 品等製造開 連	内装品等 製造設備	1,439	70,819	3,559	- (-) [12,892.00]	5,142	80,960	245

(注) 賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力等
				予算金額	既支払額				
提出会社	航空機内装品・ シート製造 事業部 (東京都立川市)	航空機内装品 等製造関連	A350型費	60,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2022年 3月	新規生産
提出会社	航空機内装品・ シート製造 事業部 (東京都立川市)	航空機シート 等製造関連	SEAT型費	152,637	-	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2022年 3月	新規生産

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,863,974	26,863,974	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	26,863,974	26,863,974	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年12月14日(注)	1,500	26,863	754,500	5,359,893	753,000	4,367,993

(注) 一般募集

募集価額 1,057円

発行価額 1,005円

資本組入額 503円

(スプレッド方式による)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	26	86	67	7	6,228	6,442	-
所有株式数(単元)	-	24,689	2,863	166,689	8,301	13	66,026	268,581	5,874
所有株式数の割合(%)	-	9.19	1.07	62.06	3.09	0.01	24.58	100.00	-

(注) 1 自己株式38,964株は、「個人その他」に389単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	8,956	33.38
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	5,373	20.03
昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市田中町600番地	2,003	7.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	524	1.95
ジャムコ従業員持株会	東京都三鷹市大沢六丁目11番25号	446	1.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	0.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	179	0.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	158	0.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	147	0.55
計	-	18,189	67.80

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 524千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 179千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6) 158千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 147千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,819,200	268,192	-
単元未満株式	普通株式 5,874	-	-
発行済株式総数	26,863,974	-	-
総株主の議決権	-	268,192	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャムコ	東京都三鷹市大沢 六丁目11番25号	38,900	-	38,900	0.14
計	-	38,900	-	38,900	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	30,656
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,964	-	38,964	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基本方針と事業別方針のもと効率的経営を行い、収益の向上を図ることで株主の皆様には安定且つ継続的に還元を行う所存です。又、事業等のリスクの発現等による不測の事態に備え、且つ将来の設備投資等の資金需要を勘案し、内部留保にも努めることが継続的成長にとって不可欠であり、このバランスを保つことが株主の皆様への利益につながるものと考えています。

この基本方針を踏まえつつ、2016年3月期より、配当指標として「連結配当性向」を導入し、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とバランスにも配慮の上、当面の間の連結配当性向を20%～30%を目安に配当を決定するものとしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、当社グループの業績は大きく悪化しており、誠に遺憾ながら当期の配当は無配とさせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「技術のジャムコは、士魂の気概をもって」を基軸とする経営理念のもと、顧客への製品とサービスの提供を通じて、社会に貢献し、企業として永続することが経営上の最も重要な方針と位置づけています。その実践に向け株主、経営者及び従業員が効率的な連合体として機能し、ステークホルダーに利益を還元しつつ企業価値の向上を図ると共に、経営の透明性確保及び説明責任の強化に取り組むことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。

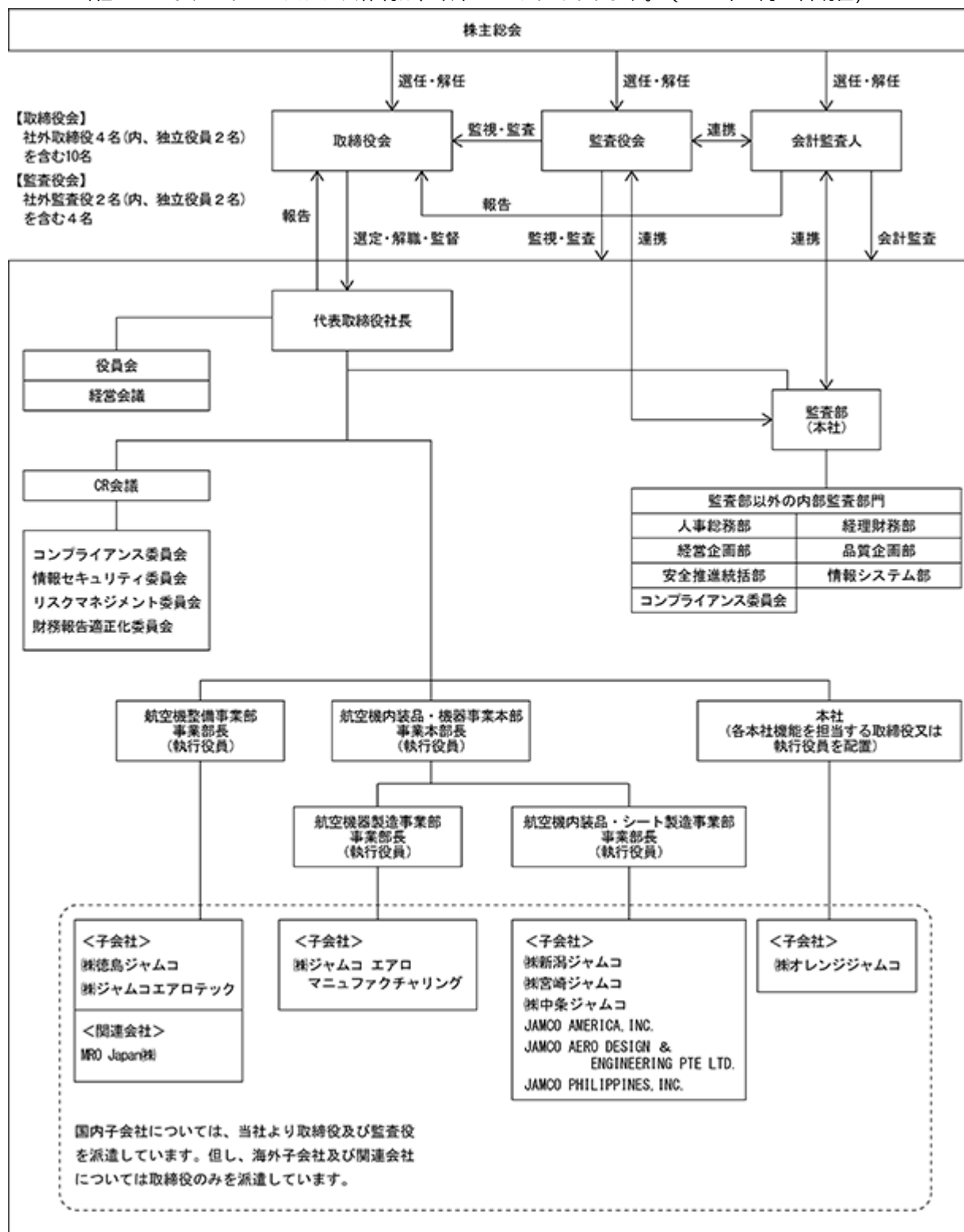
当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。又、株主総会における取締役の選解任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めています。

取締役の選任に当たっては、現業を把握している者がより適切な意思決定と業務執行の監督ができ得るものと考えていますが、経営や航空業界に精通している社外取締役をバランスよく選任することも肝要と考えています。

コンプライアンスについては、法令、国際ルール、社内規程類等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しています。当社では、「コンプライアンス規範」を掲げ、役職員に対してコンプライアンスの重要性に対する共通認識の徹底に努めており、又、これをグループ各社に展開し、企業集団としてコンプライアンス経営の実践を通じて社会的責任の遂行を図っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。(2021年6月25日現在)



当社は監査役会設置会社を採用しています。社内の事情に精通した社内監査役に加え、独立性が高く、法務・経理等専門的知見を有する社外監査役をバランス良く選任して、監査役会と取締役会との間に「緊張感ある信頼関係」を築くことで、業務の適正を確保できるものと判断し、本制度を採用しています。

「取締役会」は、非常勤の社外取締役4名(内、独立役員2名)を含めた10名で構成し、株主から委任を受け、経営責任と業務執行の監督を確実に遂行することを目的に、常勤、非常勤監査役出席のもと毎月1回定例及び適宜臨時に開催しており、経営の基本方針や意思決定、及び業務上の重要な事項の決議、並びにその報告を受けるなど、十分に機能を果たしています。

取締役の選任に当たっては、現業を把握している者がより適切な意思決定と業務執行の監督ができ得るものと考えていますが、経営や航空業界に精通している社外取締役をバランスよく選任することも肝要と考えています。

社外取締役である瀬川夏樹氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 航空宇宙部長を務めており、航空業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいことから、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えております。社外取締役である辻浩平氏は、全日本空輸株式会社 執行役員 整備センター長であり、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいことから、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えております。社外取締役である鈴木伸一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。社外取締役である渡辺樹一氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識等を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ています。なお、独立社外取締役候補者の独立性については、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を遵守し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基準として判断しています。又、候補者の資質については、会社経営に精通した者であって且つ当社の経営に相応しい専門的な知見を有する候補者を選任しています。

当社では独立取締役及び社外監査役で構成する独立役員連絡会を定期的を開催しており、当社経営に対して客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の損害賠償責任を負う取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待した役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものです。なお、当社は定款の定めにより、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、又、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能の区分を明確化し、迅速な意思決定及び経営基盤の強化を目的に執行役員制を採用しています。執行役員は取締役会ほかによる意思決定の下、委任された担当職務を執行します。

取締役会のほかに、業務執行上の重要な事項について迅速に意思決定することを目的に、常勤の取締役及び監査役で構成する「役員会」を設けています。「役員会」は、原則として週1回の定例以外に適宜臨時で開催しており、各取締役、及び必要に応じて執行役員の出席によって経営・業務執行に係わる要件の付議や報告がなされ、必要に応じて代表取締役社長が重要事項の承認をするなど、業務執行における重要な役割を果たしています。

又、経営に大きな影響を及ぼす重要事案を役員会等に諮るに際し、当該事案を事前に検討、協議するための「経営会議」を設けています。経営会議は代表取締役及び議案に関係する執行役員で構成され、原則として月に1回開催しており、又、これには常勤監査役もオブザーバーとして出席し、審議の適正性、相当性を確認しております。

内部統制全体を統轄する組織として、「CR(Compliance Risk)会議」（議長：代表取締役社長）を設置し、内部統制に関する基本方針を策定しています。議長は取締役又は執行役員の中から統括責任者としてコンプライアンスについてはチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報システム及び情報セキュリティについてはチーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）、リスク管理についてはチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）、財務報告の適正化についてはチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）を指名し、当社グループの取組みを統轄・管理・監督しています。

決算については、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「月次決算検討会」を毎月1回開催し、決算状況の分析・報告と以降の対応策について協議しています。

当社は、製造事業を統合した航空機内装品・機器事業本部を設け、その傘下に航空機器製造事業部、航空機内装品・シート製造事業部を置き、航空機整備事業部を含めて、1事業本部、3事業部、本社の組織体制となっており、迅速な業務執行の判断を行うために、事業本部及び事業部に担当の執行役員を配置し、又、本社機構については、内部監査を行う監査部を代表取締役社長の直轄の組織とすることで独立性を保ち、その他の各部門の機能ごとに担当する執行役員を配置することによって、それぞれの組織に責任と権限を与えています。このように各組織の独立性を高めることによって、迅速な業務執行と相互牽制が可能となっています。

企業統治に関するその他の事項

コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、伊藤忠商事株式会社、ANAホールディングス株式会社の関連会社です。

伊藤忠商事株式会社は当社の議決権の33.39%を所有し、当社を持分法適用関連会社と位置付けています。又、同社からの出身者を含めた取締役の受け入れは、全取締役10名中、常勤2名と非常勤2名の4名となっています。

ANAホールディングス株式会社は当社の議決権の20.03%を所有し、当社を持分法適用関連会社と位置付けています。又、同社の子会社である全日本空輸株式会社からの出身者を含めた取締役の受け入れは、常勤1名と非常勤1名の2名となっています。

営業上の取引においては、当社の受注状況によって両社グループとの取引額が大きく変動するため、取引額が常時、どちらか一方に偏ることはありません。又、当社の営業活動は両社グループとの直接の取引を含めすべて受注によるもので、海外、国内を問わず他社との競争環境におかれており、両社との関係が当社の営業取引に有利に働いていることはありません。

以上のとおり当社は、両社から一定の独立性を保った経営判断、事業活動を行っています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為等を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社のすべての役員（取締役、監査役）、執行役員、社外派遣役員及び退任役員であります。又、海外子会社については当社からの出向役員及び当社との兼務役員が被保険者であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」については、以下のとおりです。

なお、以下における当社グループとは、当社及び当社の子会社から成る企業集団のことを指します。

イ 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- a. 内部統制全体を統轄する組織として、「CR（Compliance Risk）会議」（議長：代表取締役社長）を設置し、内部統制に関する基本方針を策定する。又、取締役又は執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下CCOという）を指名し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統轄・管理・監督する。
- b. CCOはコンプライアンス活動の概要について定期的に取締役会に報告する。
- c. コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、取締役及び使用人は、法令・定款及び当社の「経営理念」等を遵守し行動する。
- d. 「コンプライアンス規範」及び「コンプライアンス規程」のもと、研修体制を構築し、当社グループの取締役及び使用人に対し教育を行い、法令・定款の遵守を徹底する。
- e. 本社部門、航空機内装品・機器事業本部及び航空機整備事業部に、取締役会において任命された業務執行者を配置し、迅速な業務執行を行わせると共に業務執行者は明確な執行責任のもと、担当部署の業務を執行する。
- f. 当社グループの使用人等が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制としての内部通報制度を構築する。

ロ 情報の管理及び文書の保存・管理体制の整備

- a. 情報システム及び情報セキュリティに関する統轄責任者としてチーフ・インフォメーション・オフィサー（以下CIOという）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- b. CIOは、情報システム及び情報セキュリティ活動において当社グループの情報システム及び情報セキュリティを統轄し、概要について定期的に取締役会に報告する。
- c. 「情報管理規程」及び「文書管理規程」のもと、情報及び文書（関連資料を含む）を適切に管理し、保存・管理（廃棄を含む）を徹底する。
- d. 取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、「文書管理規程」に盛り込み適切な管理を行うと共に、取締役及び監査役がその文書や情報を常時閲覧できるようにする。

八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備

- a. リスクに関する統轄責任者としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（以下CROという）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- b. CROは、「リスクマネジメント規程」のもと、当社グループのリスク管理の体制を統轄する。
- c. CROは、当社グループのリスク管理の体制整備の進捗状況をレビューし、リスク管理に関する事項を定期的を取締役に報告する。又、「リスクマネジメント規程」で対策が必要と規定される主要リスクについては、「CR会議」で十分に協議し、予測リスクを最小限に抑える対策を講じる。
- d. 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、定期的にリスク状況を内部監査する。
- e. 内部監査により法令違反その他の事由に基づき著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに「CR会議」及び担当部署に通報させる。

二 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- a. 財務報告の適正化に関する統轄責任者としてチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下CFOという）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- b. CFOは、財務報告適正化委員会活動に関する事項を定期的を取締役に報告する。
- c. CFOは、「財務報告に係わる内部統制規程」及び「財務報告に係わる内部統制規則」のもと、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備を行う。
- d. 内部監査部門として代表取締役社長に直属する監査部は、内部統制の評価及び内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告し、CFOに写しを提出する。
- e. CFOは、内部監査により内部統制上の不備等が発見された場合は、担当部署に対し速やかな改善を求める。
- f. 内部統制上の不備等が改善された後、会計監査人による内部統制監査を受ける。
- g. 代表取締役社長は、「内部統制報告書」を作成し、取締役会において決議する。

ホ 当社グループの業務の適正を確保する体制の整備

- a. 当社グループの企業行動指針として「経営理念」、「コンプライアンス規範」等を定め、「CR会議」の下部機関である各種委員会等を通じ、統一した制度の構築・維持に努める。
- b. 子会社ごとに当社の取締役又は執行役員から責任者を決め、事業の総括的な管理をし、子会社の取締役及び使用人に適正且つ効率的な業務執行を行わせる。
- c. 子会社の経営を管理する基準を設け、経営上の重要な案件については、子会社の性質及び事案の内容に応じて、当社へ報告させるか、又は当社が事前に承認する。
- d. 主要な子会社に対しては、当社経理財務部から取締役又は監査役を選任し、会計の状況を定期的に監督する。

へ 監査役職務を補助すべき使用人、監査役への報告その他監査役の監査が実効的に行われるための体制の整備

- a. 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- b. 監査役は、監査業務の補助を行うための補助者を要請できる。
- c. 前項で補助者となった使用人の取締役からの独立性を担保するため、その職務の遂行は監査役の指示命令に従い、取締役から独立して行うものとし、又、人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得たうえで実施する。
- d. 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
- e. 法令の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、その事実を直ちに監査役に報告する。当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- f. 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との関係を緊密に保ち、定期会合、意見交換を行うことができる。
- g. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当社は、当社諸規程の定めに基づき速やかに当該費用を支払う。なお、監査役は、費用の支出に当たっては、その効率性や適正性に十分留意するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を当社「コンプライアンス規範」の一条項として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。」と明確に規定しています。具体的な整備状況については、以下のとおりです。

イ 「反社会的勢力対応規則」において、当社グループが反社会的勢力との関係を遮断することを確実にするための方針、体制及び制度について定めています。

ロ 人事総務部を統轄部門として、当局や顧問弁護士とも連携の上、適切なアドバイスを受けながら対応しています。

ハ 当社は、警視庁管轄下の公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及びその下部組織である特殊暴力防止対策協議会（特防協）に加入し、管轄署とも密接に連絡をとる体制を構築しています。又、特防連主催の講習会等にも積極的に参加し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努めています。

ニ 当社グループの全役職員向けに作成、配布している「コンプライアンス・ハンドブック」の中で、「反社会的勢力のアプローチ事例」、「反社会的勢力への基本的対応」、「反社会的勢力との面談の際の心得」、「特防協との連携」等の項目に分けて、反社会的勢力の遮断の重要性について詳細、平易に解説しています。又、こうした内容については、当社グループにおいて実施するコンプライアンス研修や特防連監修の教育・研修用DVD、ビデオの社内回覧により、周知徹底を図っています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ホ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO	大喜多 治 年	1958年 3月21日生	1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年10月 同社ビジネス機能統合部長 2008年 4月 伊藤忠インターナショナル会社機 械部門長 2011年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 新エ ネルギー・石炭部門長 2012年 4月 同社石炭・原子力・ソーラー部門 長 2013年 4月 同社プラント・船舶・航空機部門 長 2015年 4月 同社顧問 2015年 6月 同社常勤監査役 2016年 4月 当社社長 2016年 6月 代表取締役社長、CEO(現)	(注) 5	101
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、情報システム担 当、安全推進・品質保証・ 航空機整備事業管掌、CIO	米 倉 隆	1960年 3月31日生	1983年 4月 全日本空輸株式会社入社 2006年 7月 同社整備本部機体メンテナンスセ ンター業務推進室 室長 2008年 4月 同社整備本部機装センター整備部 部長 2010年 4月 同社勤労部 主席部員 2011年 4月 同社勤労部 副部長 2012年 4月 スカイビルサービス株式会社出向 2014年 4月 全日本空輸株式会社整備センター 部品事業室 副室長 兼 整備セン ター部品事業室部品計画部 部長 2014年12月 同社整備センター部品事業室 副室 長 兼 整備センター部品事業室部 品計画部 部長 兼 整備センター部 品事業室部品計画部装備品チーム リーダー 2015年 4月 同社整備センター機体事業室 室長 2015年 9月 同社整備センター機体事業室 室長 兼 MRO Japan株式会社 代表取締役 社長 2016年 3月 MRO Japan株式会社 代表取締役社 長退任 2016年 4月 全日本空輸株式会社整備センター 副センター長 兼 整備センター機 体事業室 室長 2017年 4月 同社執行役員 整備センター副セン ター長 兼 整備センター機体事業 室 室長 2019年 4月 同社上席執行役員 整備センター副 センター長 2020年 4月 ANAホールディングス株式会社 参 与 2020年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 (社長補佐、情報システム担当、 品質保証・航空機整備事業管掌、 CIO) 2021年 1月 代表取締役副社長執行役員(社長 補佐、情報システム担当、安全推 進・品質保証・航空機整備事業管 掌、CIO)(現)	(注) 5	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 人事総務・広報担当、CCO	木村 敏和	1959年10月14日生	1980年4月 当社入社 2009年4月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長 2013年6月 執行役員（経営企画・広報IR・総務担当） 2014年4月 執行役員（社長特命事項・総務担当） 2014年6月 執行役員（社長特命事項・総務担当 兼 総務部長） 2015年4月 常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 2015年6月 取締役常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 2016年4月 取締役専務執行役員（経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO） 2016年11月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CFO、CCO） 2017年4月 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CFO） 2017年12月 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CCO） 2018年4月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CCO） 2019年1月 取締役専務執行役員（人事総務部長、CCO） 2019年4月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CCO） 2020年9月 取締役専務執行役員（人事総務・広報担当、CCO）（現）	(注) 5	106
取締役 専務執行役員 航空機内装品・機器事業 本部長	田所 務	1965年10月19日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 航空機内装品カンパニー 役員付部長 2011年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場 計画部長 2013年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場長 2013年6月 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 兼 内装品工場長） 2015年7月 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 兼 JAMCO AMERICA, INC. President） 2016年4月 常務執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 兼 JAMCO AMERICA, INC. President） 2016年7月 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長） 2016年9月 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長 兼 航空機内装品製造事業部 計画部長） 2017年4月 常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長） 2017年12月 常務執行役員（広報担当 兼 経営企画部長 兼 航空機内装品・機器事業本部 業務計画部長、CRO） 2018年4月 常務執行役員（広報担当 兼 経営企画部長、CRO） 2018年6月 取締役常務執行役員（広報担当 兼 経営企画部長、CRO） 2020年4月 取締役専務執行役員（航空機内装品・機器事業本部長） 2021年2月 取締役専務執行役員（航空機内装品・機器事業本部長 兼 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. President 兼 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. President）（現）	(注) 5	97

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 IR担当、CFO	後藤 健太郎	1962年2月3日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月 同社情報通信・航空電子経営企画部長代行 2010年4月 同社航空システム部長 2010年6月 当社取締役 2013年3月 当社取締役退任 2013年4月 当社(出向)人事部長 2013年6月 執行役員(人事・労務担当執行役員補佐 兼 人事部長) 2013年11月 執行役員(人事・労務担当 兼 人事部長) 2015年4月 執行役員(人事総務部長、CCO) 2016年3月 伊藤忠商事株式会社退職 2016年4月 常務執行役員(人事総務担当 兼 人事総務部長、CCO) 2016年6月 取締役常務執行役員(人事総務担当 兼 人事総務部長、CCO) 2016年11月 取締役常務執行役員(経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO) 2017年4月 取締役常務執行役員(広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO) 2017年12月 取締役常務執行役員(IR担当、広報・経営企画担当、CFO) 2018年6月 取締役常務執行役員(IR担当、CFO)(現)	(注)5	58
取締役 常務執行役員 経営企画部長、CRO	粕谷 寿久	1960年3月1日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 航空機内装品カンパニー 役員付部長 兼 企画開発室長 2012年4月 航空機内装品カンパニー 技術部長 2013年4月 航空機内装品カンパニー・パイス・プレジデント 2013年6月 執行役員(航空機内装品カンパニー・パイス・プレジデント(技術総括)) 2014年5月 執行役員(航空機内装品カンパニー・パイス・プレジデント(技術総括) 兼 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 社長) 2015年6月 取締役執行役員(全社技術統括 兼 航空機内装品カンパニー プロダクトイノベーション室長) 2016年4月 取締役常務執行役員(全社技術統括 兼 航空機内装品カンパニー プロダクトイノベーション室長) 2016年6月 取締役常務執行役員(全社技術統括 兼 航空機内装品・機器事業本部 技術本部長 兼 プロダクトイノベーション室長) 2017年4月 取締役常務執行役員(航空機内装品・機器事業本部 技術本部長) 2018年4月 常務執行役員(航空機内装品・機器事業本部付 兼 プロダクトイノベーション室長) 2019年2月 常務執行役員(航空機内装品・機器事業本部付 兼 航空機シート製造事業部長 兼 サプライチェーンマネジメント推進室長) 2019年4月 常務執行役員(航空機内装品・機器事業本部副事業本部長 兼 航空機シート製造事業部長 兼 サプライチェーンマネジメント推進室長) 2020年1月 常務執行役員(航空機内装品・機器事業本部副事業本部長 兼 航空機内装品・シート製造事業部長) 2020年4月 常務執行役員(広報担当 兼 経営企画部長、CRO) 2020年6月 取締役常務執行役員(広報担当 兼 経営企画部長、CRO) 2020年9月 取締役常務執行役員(経営企画部長、CRO)(現)	(注)5	90

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	瀬川 夏樹	1969年5月14日生	1993年7月 伊藤忠商事株式会社入社 2018年4月 ITOCHU Aviation, Inc. (米国ロスアンゼルス本社) Executive Vice President & General Manager 2018年7月 同社Chairman, President & CEO 2021年4月 伊藤忠商事株式会社 機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 航空宇宙部長(現) 日本エアロスペース株式会社 取締役(現) 伊藤忠アビエーション株式会社 取締役(現) ITOCHU Aviation, Inc. 取締役(現) IC AirLease One Limited 取締役(現) ライラック株式会社 取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 5	-
取締役 非常勤	辻 浩平	1965年8月28日生	1988年4月 全日本空輸株式会社入社 2015年4月 ANAホールディングス株式会社 出向 グループ経営戦略室経営企画部 部長 2017年4月 ANAエンジンテクニクス株式会社 出向 全日本空輸株式会社 整備センター部品事業室 副室長 2018年4月 全日本空輸株式会社 整備センター部品事業室 室長 2020年4月 同社 執行役員 整備センター副センター長 兼 機体事業室 室長 2021年4月 同社 執行役員 整備センター長(現) 2021年5月 公益財団法人航空輸送技術研究センター 運営委員(現) 2021年6月 公益社団法人日本航空技術協会 理事(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	鈴木 伸一	1948年11月12日生	1971年7月 川崎重工業株式会社入社 2000年7月 同社航空宇宙事業本部 営業本部 防衛システム部長 2003年4月 同社理事 航空宇宙カンパニー 営 業本部 副本部長 兼 防衛航空機部 長 2005年4月 同社執行役員 航空宇宙カンパニー バイス・プレジデント 兼 営業本 部長 2008年6月 日本飛行機株式会社 代表取締役社 長 2012年6月 同社顧問 2014年6月 当社取締役(現)	(注)5	-
取締役 非常勤	渡辺 樹一	1955年6月7日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1986年12月 同社アルジェリア事務所 エネル ギー・化学品担当ダイレクター 1991年4月 伊藤忠石油開発株式会社 次長 1996年12月 ソニー生命保険株式会社入社 1998年1月 アイダエンジニアリング株式会社 入社 国際事業部 主事 1999年3月 同社国際事業推進室 事務局長 兼 営業企画管理部長 2003年10月 同社管理本部 管理グループ長 2004年11月 同社AIDA S.r.l(イタリア子会 社) 欧州事業副社長 兼 CFO 兼 ト イツ子会社取締役 2007年1月 同子会社 監査室長、内部統制監 査室長 兼 子会社業務室長 2010年4月 帝国インキ製造株式会社入社 海外 業務部長 2011年4月 ジャパン・ビジネス・アシュア ランス株式会社入社 経営企画部マネ ジャー 2015年4月 同社CS第2部 シニアマネジャー 一般社団法人 GBL 研究所 理事 (現) 早稲田大学 非常勤講師 2016年6月 当社取締役(現) 2018年9月 ジャパン・ビジネス・アシュア ランス株式会社 シニアアドバイザー 2020年6月 株式会社ラック 社外取締役(現) 2021年1月 合同会社御園総合アドバイザー 顧問(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	磯上 範好	1956年9月3日生	1981年6月 当社入社 2005年4月 航空機整備カンパニー 東京整備工場長 2007年4月 航空機整備カンパニー 仙台整備工場長 2012年3月 航空機整備カンパニー 営業部長 2014年4月 航空機整備カンパニー 執行役員付部長 2015年6月 常勤監査役(現)	(注)6	26
監査役 常勤	蕪木 昇	1958年12月20日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場 計画部長 2010年4月 航空機内装品カンパニー 役員付部長 2013年6月 航空機内装品カンパニー 執行役員付部長 2014年4月 航空機内装品カンパニー 内装品工場 購買補給部長 2016年6月 航空機内装品製造事業部 購買補給部長 2016年9月 監査部長 2019年1月 監査部 専門部長 2019年6月 常勤監査役(現)	(注)6	13
監査役 非常勤	高橋 均	1955年9月21日生	1980年4月 新日本製鐵株式会社入社 2009年7月 同社監査役事務局 部長 2009年10月 社団法人日本監査役協会 常務理事 2010年10月 獨協大学法科大学院 教授 2017年4月 獨協大学 法学部 教授(現) 2018年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役 非常勤	渡邊 浩一郎	1956年1月11日生	1978年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入社(後の英和監査法人) 1989年8月 英和監査法人退職 1989年9月 センチュリー監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入社 2011年1月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人) 監査7部 部長 2011年1月 同監査法人 第 監査事業部 副事業部長 2014年7月 同監査法人 PCM室 副室長 2017年6月 同監査法人退職 2017年7月 渡邊浩一郎公認会計士事務所開業(現) 2018年6月 株式会社タカラトミー 社外監査役(現) 2018年12月 UiPath株式会社 社外監査役 2019年6月 当社監査役(現) 2020年5月 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外監査役(現)	(注)6	-
計					520

- (注) 1 取締役瀬川夏樹、辻浩平、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 社外取締役瀬川夏樹氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の航空宇宙部長であります。又、日本エアロスペース株式会社、伊藤忠アビエーション株式会社の取締役であり、2社は当社と営業上の取引関係があります。
- 3 社外取締役辻浩平氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の執行役員 整備センター長であり、同社は当社と営業上の取引関係があります。
- 4 監査役高橋均及び渡邊浩一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役磯上範好、蕪木昇、高橋均、渡邊浩一郎の4氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、ジャムコ役員持株会における各自の持分が含まれております。
- 8 当社は2013年6月26日より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の業務執行体制は次のとおりです。(*印の各氏は取締役を兼務しております。)

役名	氏名	業務担当
* 社長	大喜多治年	CEO
* 副社長執行役員	米倉 隆	社長補佐、情報システム担当、安全推進・品質保証・航空機整備事業管掌、CIO
* 専務執行役員	木村 敏和	人事総務・広報担当、CCO
* 専務執行役員	田所 務	航空機内装品・機器事業本部長 兼 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. President 兼 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. President
* 常務執行役員	後藤 健太郎	IR担当、CFO
* 常務執行役員	粕谷 寿久	経営企画部長、CRO
副社長執行役員	阿部 俊之	社長補佐
常務執行役員	加藤 正道	JAMCO AMERICA, INC. President and CEO
常務執行役員	市原 一義	品質企画部長
執行役員	内城 浩	安全推進担当、安全統括管理者
執行役員	脇 昭博	航空機内装品・機器事業本部 営業本部長 兼 機体機器メーカー営業部長 兼 エアライン営業部長
執行役員	神山 行雄	航空機内装品・機器事業本部副事業本部長 兼 航空機内装品・シート製造事業部長
執行役員	小澤 恵治	JAMCO PHILIPPINES, INC. President
執行役員	桃園 健志	航空機内装品・機器事業本部 航空機器製造事業部長
執行役員	木本 幸浩	航空機整備事業部長
執行役員	板倉 潮	航空機内装品・機器事業本部 技術本部長
執行役員	小出 三郎	株式会社新潟ジャムコ社長

- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
有吉 真	1956年5月17日生	1983年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 栄木忠常法律事務所入所 1989年4月 新日本法律事務所(現・ARIYOSHI法律事務所)開設(現) 1998年6月 当社非常勤監査役 1999年4月 第一東京弁護士会 副会長 1999年6月 株式会社ゼンリン 非常勤監査役 2001年1月 日本弁護士連合会 事務次長 2003年1月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官 2006年6月 株式会社ゼンリンプリンテックス 監査役(現) 2006年11月 新司法試験 考査委員 2009年1月 株式会社日興商事(現・株式会社NIKKOホールディングス) 代表取締役(現) 2013年4月 日本大学大学院法務研究科 専任教授	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、瀬川夏樹氏は、伊藤忠商事株式会社の機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 航空宇宙部長であり、航空業界での豊富な経験を有しており、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えています。辻浩平氏は、ANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社の執行役員 整備センター長であり、航空輸送業界での豊富な経験を有しており、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えています。鈴木伸一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたくため独立役員として届け出ています。渡辺樹一氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識等を有しており、社外取締役として適任と考えています。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性も有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたくため独立役員として届け出ています。

なお、独立社外取締役候補者の独立性については、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を遵守し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基準として判断しています。又、候補者の資質については、会社経営に精通した者であって且つ当社の経営に相応しい専門的な知見を有する候補者を選任しています。

当社の社外監査役は2名であり、高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監視に活かしていただきたくため独立役員として届け出ています。渡邊浩一郎氏は、監査法人において公認会計士としての豊富な監査経験と共にM&Aや株式公開準備等のアドバイザー業務にも従事した経歴を有しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、同氏の経験等を経営の監視に活かしていただきたくため独立役員として届け出ています。

なお、社外監査役を選任するための基準としては、監査役会関連規程に一定の要件を定めているほか、株式会社東京証券取引所の独立性の基準も準用しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では独立取締役及び社外監査役で構成する独立役員連絡会を定期的開催しており、当社経営に対して客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

社外監査役2名を含む監査役会は、社外取締役の情報収集力の強化及び両者の連携確保を目的とした情報交換会を定期的開催しています。又、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定して、会計監査人、内部監査部門との連携を保ちながら全般的、かつ重点監査事項について監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員及び手続について

「監査役会」は、社外監査役2名（内、独立役員2名）を含む4名で構成し、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定して、会計監査人、内部監査部門との連携を保ちながら全般的、かつ重点監査事項について監査を行い、随時必要な提言・助言並びに勧告を行っています。

常勤監査役である磯上範好氏は、営業及び工場運営の豊富な経験と実績を有しています。

常勤監査役である蕪木昇氏は、航空機内装品製造事業の各部門での豊富な経験と高度な専門知識を有しております。

独立社外監査役である高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。

独立社外監査役である渡邊浩一郎氏は、監査法人において公認会計士としての豊富な監査経験と共にM&Aや株式公開準備等のアドバイザー業務にも従事した経歴を有しております。

監査役は会計監査人と密接なる連携を保ち、随時、会計監査人の監査方法を確認すると共に、相互の情報交換を通して、会計監査人の監査の相当性を判断しています。具体的には、会計監査人の監査計画等に関する期初の打合せのほか、各四半期レビュー並びに監査の結果報告・説明会への出席、会計監査人が実施する監査に立会い、監査の項目や内容、又、是正措置の妥当性について意見を述べています。更に、会計監査人による「監査の方法及び結果に関する説明」については、会計監査人が別途代表取締役ほかに対して監査報告会を実施していますが、同報告会には必ず監査役も同席の上、その内容を確認すると共に、必要に応じて意見を述べています。監査役による監査結果については、その都度監査調書とし、必要なものは代表取締役ほか担当取締役、会計監査人及び監査部にも配付し情報を共有しています。

監査役会は、当社の内部監査部門である監査部が作成した年度監査計画の監査内容を確認し、必要があれば監査項目の追加を要請しています。又、監査部が実施した内部監査の報告書により監査状況を確認しています。監査役の監査日程に関しては、監査部と調整し、被監査部門での過大な負担を避け有効な監査が行えるようにしています。監査役による監査結果についても前述のとおり情報を共有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 磯上 範好	14回	14回（100％）
常勤監査役 蕪木 昇	14回	14回（100％）
独立社外監査役 高橋 均	14回	14回（100％）
独立社外監査役 渡邊 浩一郎	14回	14回（100％）

c. 監査役会における主な検討事項

- ・企業集団としてのコーポレート・ガバナンスの状況および業務運営の適法性、妥当性
- ・企業集団としての内部統制システムの構築・運用
- ・棚卸資産の評価と会計処理
- ・会計監査人の評価と選任
- ・不適切な検査業務に係る再発防止策の実施状況

d. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。又、社外取締役と定期的な情報交換会を開催して、社外取締役の情報収集力の強化及び連携確保に努めました。その他、常勤監査役は、経営会議、月次決算検討会、内部統制に関する各種委員会等の社内の重要な会議及び委員会に出席すると共に、国内13部門、グループ会社1社の往査を実施しました。

監査役全員による代表取締役及び内部統制に関する委員会の担当取締役との会談を年2回開催し、監査所見に基づく提言及び意見交換を行っています。又、会計監査人、監査部、子会社監査役と四半期毎に三様監査を行い、情報の共有と監査の実効性の確保に努めました。なお、当事業年度においては、当社の新型コロナウイルス感染症防止措置の基本方針に基づき、リモート監査活動を併用し監査品質を維持しています。

内部監査の状況

内部統制体制における内部監査は、監査部（組織人員：2021年6月25日現在6名）が当社及び連結子会社を対象に、独立・客観的な立場で監査を実施しています。監査部は、監査役及び会計監査人と連携し、内部監査を実施すると共に、内部監査を統轄し、内部統制の評価を行います。

内部監査には、年度計画に基づく定例監査と随時実施する臨時監査があり、監査結果は直接代表取締役社長に報告され、内部監査報告書は監査役にも提出されます。又、専門性の高い企業倫理・法令、情報管理、情報システム、会計・財務、品質保証、環境、人事・労務・安全衛生、及び安全保障輸出管理等に関しては各業務を主管する本社機構の部門等が各主管分野に特化した内部監査を実施しています。監査結果は監査部で評価のうえ、指摘事項については、代表取締役社長に報告され、内部監査評価報告書は監査役にも提出されます。又、必要により会計監査人へも情報提供しています。

更には、監査役会、会計監査人並びに内部監査部門による三様監査会議を定期的を開催しており、この三者間における情報共有を含めた連携強化を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

50年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
新 井 達 哉	5年
今 川 義 弘	1年

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係わる補助者の構成	人数
公 認 会 計 士	8人
そ の 他	15人

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し且つ報告を受け、独自に検討を行っています。

会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人を監査する等で確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果その他「会計監査人の評価及び選定基準」への適合性及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しています。

g. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められ、解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定いたします。また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行する事が困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	50,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	50,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,827	-	3,934
連結子会社	39,864	2,147	32,397	899
計	39,864	8,975	32,397	4,834

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。本方針は、上場企業や各業種別の報酬水準を客観的に分析・比較して立案し、大株主との協議並びにコーポレートガバナンスに高い知見を有する独立役員が出席している取締役会での審議を経たうえで定めたものとなります。その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位及び担務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（個別報酬月額）、業績連動報酬（賞与）及び実質株式報酬（持株会制度による当社株式取得）により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の個別報酬月額のみを支払うものとする。

b. 個人別の固定報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の固定報酬（個別報酬月額）は、月例の固定報酬とし、前年度の「個人業績」（定性評価）に基づき年度初頭に決定する。算定は、役位毎に定めている標準報酬月額を基準に、「個人業績」（定性評価）を加味して一定の範囲内で加減するものとする。なお、上記「個人業績」（定性評価）は、各担務における次の7つの評価項目に関する貢献度に応じて決定する。

（ ）経営方針・運営方針の組織浸透、（ ）利益・キャッシュフロー・資産効率・企業価値の向上、（ ）組織統制・管理、（ ）人材育成、（ ）課題解決・リスク低減、（ ）組織間連携・効率化、（ ）グループ連結経営（攻め・守り）

又、社外取締役及び非業務執行取締役については、定額の個別報酬月額のみとする。

c. 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（賞与）は、現金報酬とする。当年度の財務業績等に基づいて総額を決定のうえ、第b.項に定める「個人業績」（定性評価）及び当年度の「組織業績」（定量評価）の2つを3：1の割合で評価項目として使用して個人別賞与を決定し、翌年度初めに支給する。評価項目のうち「組織業績」（定量評価）には、当年度の「利益達成度」[期初の経営計画における連結経常利益又は報告セグメント利益（経常利益）に対する各実績値割合] を使用しており、取締役の担務に応じて、連結経常利益又は報告セグメント利益を適用するものとする。なお、単年度の業績連動報酬（賞与）は、その総額と個別報酬月額総額との合計が当年度経営計画の労務費予算の範囲内で、且つ2018年6月27日開催の第78回定時株主総会で決定した取締役の報酬総額を上限に決定するものとする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、持株会制度による当社株式の取得によるものとし、業務執行取締役については個別報酬月額から一定額を役員持株会に毎月拠出するものとする。この拠出方法は、取締役会決議を受けた内規に従い、各業務執行取締役の同意に基づき会社と個別契約を締結のうえ、業務執行取締役に就任以降退任するまでの間、役位に応じた標準報酬月額の概ね10%の額を持株会拠出金として毎月控除して拠出するものとする。

なお、役員持株会規約により役員を退任するまでは株式を引出すことはできない。

e. 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与）については、第b.項及び第c.項の通り

個別に決定するものとし、その割合については特に定めない。又、非金銭報酬については、第d.項に記載の内規の取扱いによるものとする。

f. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬（個別報酬月額）は、定期同額給与として毎月定額を支給することを原則とする。又、業務執行取締役の業績連動報酬（賞与）は、当該年度の業績に応じてその支給を行う場合には、翌事業年度の初めに支給する。但し、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会にて退職慰労金制度を廃止したことに伴う退職慰労金の打ち切り支給額については、該当の取締役が退任した以降に支払うものとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が委任を受けて決定するものとする。

取締役会は、代表取締役社長による個人別の報酬等の決定が適切に行われるよう、取締役の報酬体系及び個別報酬月額の決定方法並びに持株会拠出額について、独立役員及び主要株主より適切な助言を受けるとともに、これを経て、上記の報酬体系、個別報酬月額についての標準額・増減幅及び持株会拠出額並びに業績連動報酬（賞与）の基準について定めた内規を決定するものとする。代表取締役社長は、当該内規に従い、且つ他の代表取締役との協議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬等を決定しなければならないものとする。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において、年額375百万円以内（うち社外取締役分は35百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、取締役会に先立ち、独立役員や主要株主への説明と共に適切な助言を受けており、これを経て報酬体系の枠組みや個別報酬等を規定する内規を取締役会で定め、その内規に従った決定をすることを代表取締役に委任しているものであることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年3月18日開催の取締役会にて、代表取締役社長大喜多治年に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

監査役については、個人別の報酬の内容に係る決定方針は定めておりませんが、監査役会における監査役の協議により定めた内規により、基本報酬のみで構成されるものとし、具体的な報酬額は、同内規に規定された方法に従って、監査役会における監査役の協議を経たうえで決定しております。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	157,366 (14,232)	142,096 (14,232)	- (-)	15,270 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	53,370 (13,440)	53,370 (13,440)	- (-)	- (-)	4 (2)

- (注) 1. 上記の支給人員には、2020年6月25日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等(賞与)を算定する際には、「組織業績」(定量評価)項目として、当年度の「利益達成度」[期初の経営計画における連結経常利益又は報告セグメント利益(経常利益)に対する各実績値割合]を使用しており、取締役の担務に応じて、連結経常利益又は報告セグメント利益を適用しておりますが、それらを選定した理由は、短期的なインセンティブを与えることにより積極的な業務執行を促進すると考えた点にあります。
3. 非金銭報酬等については、役員持株会への毎月の拠出額の総額を記しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の強化等を目的に上場会社株式を保有する場合がありますが、取締役会は取引関係の強化を目的に保有する株式各銘柄について、資本コストを踏まえたうえで、保有に伴う財務面の便益とリスク並びに取引関係の将来性等を総合的に評価し、保有意義を定期的に検証しております。そして、評価、検証の結果、一定の基準に満たない株式については売却することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	258,055

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	706	持株会拠出による

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)島津製作所	60,000	60,000	業務上の取引先であり、当社が安定株主として同社株式を保有することで、より綿密な信頼関係の構築、取引の継続・拡大につながるものと判断しております。又、同社向け取引が属する当社グループのセグメント(航空機器等製造関連)における売上高では一定割合を占めております。	有
	240,300	170,700		
(株)IHI	7,908	7,464	業務上の取引先であり、当社が安定株主として同社株式を保有することで、より綿密な信頼関係の構築、取引の継続・拡大につながるものと判断しております。又、同社向け取引が属する当社グループのセグメント(航空機器等製造関連)における売上高では一定割合を占めております。なお、持株会拠出により、株式数が増加しております。	無
	17,755	9,420		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえたうえで、保有に伴う財務面の便益とリスク並びに取引関係の将来性等を総合的に評価し、保有意義を定期的に検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,690,990	5,275,305
受取手形及び売掛金	31,898,770	21,092,693
商品及び製品	1,422,398	657,983
仕掛品	2 30,328,978	2 25,880,634
原材料及び貯蔵品	20,500,595	20,869,999
未収消費税等	520,946	262,304
その他	4,378,388	3,005,708
貸倒引当金	8,504	111,660
流動資産合計	97,732,564	76,932,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,283,085	19,381,099
減価償却累計額	12,519,980	12,991,292
建物及び構築物(純額)	6,763,105	6,389,807
機械装置及び運搬具	10,358,913	10,243,111
減価償却累計額	8,367,749	8,370,600
機械装置及び運搬具(純額)	1,991,164	1,872,511
土地	3,440,275	3,417,211
リース資産	1,060,811	1,097,980
減価償却累計額	454,797	606,365
リース資産(純額)	606,013	491,615
建設仮勘定	130,138	158,261
その他	7,991,862	7,846,307
減価償却累計額	7,156,519	7,393,410
その他(純額)	835,343	452,896
有形固定資産合計	13,766,040	12,782,303
無形固定資産		
ソフトウェア	1,245,678	1,126,256
リース資産	605,706	509,997
その他	147,736	56,111
無形固定資産合計	1,999,120	1,692,365
投資その他の資産		
投資有価証券	1 453,439	1 580,714
長期前払費用	45,798	33,324
差入保証金	85,597	81,015
繰延税金資産	6,063,002	9,103,337
その他	38,982	30,839
投資その他の資産合計	6,686,819	9,829,231
固定資産合計	22,451,980	24,303,899
資産合計	120,184,545	101,236,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,394,529	3,726,562
電子記録債務	9,551,128	3,482,624
短期借入金	36,386,966	48,118,560
1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,000,000
リース債務	380,126	297,701
未払費用	1,306,804	888,178
未払法人税等	302,208	54,034
未払消費税等	155,762	47,132
前受金	8,644,784	5,516,822
賞与引当金	1,642,946	276,135
工事損失引当金	2 3,607,749	2 4,102,485
その他	2,376,776	3,862,881
流動負債合計	76,949,782	71,373,119
固定負債		
長期借入金	3,500,000	3,000,000
リース債務	794,172	614,000
退職給付に係る負債	7,282,672	6,919,824
長期未払金	253,902	173,788
損害補償損失引当金	987,196	1,452,434
製品保証引当金	-	1,166,789
繰延税金負債	43,320	19,431
固定負債合計	12,861,263	13,346,268
負債合計	89,811,045	84,719,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,359,893	5,359,893
資本剰余金	4,309,484	4,318,925
利益剰余金	20,483,085	6,360,683
自己株式	31,175	31,205
株主資本合計	30,121,288	16,008,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,663	156,385
為替換算調整勘定	41,674	17,776
退職給付に係る調整累計額	339,306	36,052
その他の包括利益累計額合計	276,318	210,214
非支配株主持分	528,529	298,969
純資産合計	30,373,500	16,517,480
負債純資産合計	120,184,545	101,236,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	91,535,360	50,058,297
売上原価	1、 2 81,090,903	1、 2 54,159,277
売上総利益又は売上総損失()	10,444,456	4,100,980
販売費及び一般管理費	3、 4 8,636,882	3、 4 6,801,402
営業利益又は営業損失()	1,807,573	10,902,382
営業外収益		
受取利息	47,071	12,064
受取配当金	5,300	1,949
持分法による投資利益	-	52,019
受取保険金	52,110	87,090
助成金収入	195,413	87,356
その他	84,886	109,781
営業外収益合計	384,782	350,263
営業外費用		
支払利息	421,684	394,100
為替差損	111,896	486,877
持分法による投資損失	11,396	-
売掛債権譲渡損	126,958	20,481
支払補償費	266,108	131,954
その他	76,242	170,550
営業外費用合計	1,014,287	1,203,965
経常利益又は経常損失()	1,178,069	11,756,084
特別利益		
固定資産売却益	-	5 14,454
受取保険金	60,000	-
助成金収入	-	8 1,094,284
特別利益合計	60,000	1,108,738
特別損失		
固定資産処分損	6 67,165	6 44,501
減損損失	7 15,125	7 32,551
災害損失	13,306	-
品質関連損失	244,243	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	9 1,771,431
割増退職金	-	10 461,668
製品保証引当金繰入額	-	11 1,166,789
損害補償費	-	12 2,612,737
特別損失合計	339,841	6,089,679
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	898,227	16,737,025
法人税、住民税及び事業税	360,986	22,324
法人税等調整額	95,911	3,210,667
法人税等合計	265,075	3,188,343
当期純利益又は当期純損失()	633,152	13,548,682
非支配株主に帰属する当期純利益	27,319	37,218
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	605,832	13,585,900

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	633,152	13,548,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,344	51,721
繰延ヘッジ損益	50,597	-
為替換算調整勘定	179,580	56,848
退職給付に係る調整額	122,215	375,359
その他の包括利益合計	413,738	483,929
包括利益	219,414	13,064,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,155	13,099,368
非支配株主に係る包括利益	11,258	34,615

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,359,893	4,309,484	20,413,755	30,968	30,052,165
当期変動額					
剰余金の配当			536,502		536,502
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			605,832		605,832
自己株式の取得				207	207
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
過年度持分変動にかかる税効果調整					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	69,329	207	69,122
当期末残高	5,359,893	4,309,484	20,483,085	31,175	30,121,288

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166,007	50,597	121,844	217,091	121,358	541,951	30,715,475
当期変動額							
剰余金の配当							536,502
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							605,832
自己株式の取得							207
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
過年度持分変動にかかる税効果調整							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,344	50,597	163,519	122,215	397,676	13,422	411,098
当期変動額合計	61,344	50,597	163,519	122,215	397,676	13,422	341,975
当期末残高	104,663	-	41,674	339,306	276,318	528,529	30,373,500

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,359,893	4,309,484	20,483,085	31,175	30,121,288
当期変動額					
剰余金の配当			536,500		536,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			13,585,900		13,585,900
自己株式の取得				30	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,474			8,474
過年度持分変動にかかる税効果調整		17,915			17,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,440	14,122,401	30	14,112,991
当期末残高	5,359,893	4,318,925	6,360,683	31,205	16,008,296

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	104,663	-	41,674	339,306	276,318	528,529	30,373,500
当期変動額							
剰余金の配当							536,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							13,585,900
自己株式の取得							30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							8,474
過年度持分変動にかかる税効果調整							17,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,721	-	59,451	375,359	486,532	229,560	256,971
当期変動額合計	51,721	-	59,451	375,359	486,532	229,560	13,856,019
当期末残高	156,385	-	17,776	36,052	210,214	298,969	16,517,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	898,227	16,737,025
減価償却費	2,821,169	2,468,082
減損損失	15,125	32,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,170	102,365
賞与引当金の増減額(は減少)	53,699	1,366,811
工事損失引当金の増減額(は減少)	173,441	494,736
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,182	96,469
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	65,654	465,238
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	1,166,789
品質関連損失引当金の増減額(は減少)	67,817	-
受取利息及び受取配当金	52,371	14,014
支払利息	421,684	394,100
為替差損益(は益)	148,061	201,494
持分法による投資損益(は益)	11,396	52,019
固定資産処分損益(は益)	67,165	30,046
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	1,771,431
割増退職金	-	461,668
助成金収入	-	1,094,284
その他の営業外損益(は益)	128,340	38,757
売上債権の増減額(は増加)	9,428,402	10,821,328
たな卸資産の増減額(は増加)	3,657,149	4,953,045
仕入債務の増減額(は減少)	3,270,353	13,742,501
立替金の増減額(は増加)	287,682	442,301
前受金の増減額(は減少)	2,260,409	3,114,553
その他	961,384	2,034,065
小計	9,418,313	11,031,338
利息及び配当金の受取額	52,372	14,014
利息の支払額	421,005	397,159
法人税等の支払額	1,498,599	200,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,285,545	11,615,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,080,690	1,038,912
有形固定資産の売却による収入	6,358	62,991
投資有価証券の取得による支出	952	706
貸付金の回収による収入	2,427	1,166
定期預金の増減額（は増加）	217,480	212,120
その他の支出	724,160	352,883
その他の収入	8,681	11,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,570,856	1,104,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80,002,386	57,480,864
短期借入金の返済による支出	60,860,423	45,978,836
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	2,300,000	1,200,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	248,070
リース債務の返済による支出	327,624	408,648
自己株式の取得による支出	207	30
配当金の支払額	535,919	539,209
非支配株主への配当金の支払額	24,680	24,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,953,530	9,581,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,071	82,567
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,121,200	3,220,705
現金及び現金同等物の期首残高	4,046,170	7,167,370
現金及び現金同等物の期末残高	7,167,370	3,946,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 11社

当該連結子会社の名称

(株)新潟ジャムコ

(株)宮崎ジャムコ

(株)徳島ジャムコ

(株)ジャムコエアロテック

(株)オレンジジャムコ

(株)ジャムコエアロマニユファクチャリング

(株)中条ジャムコ

JAMCO AMERICA, INC.

JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.

JAMCO PHILIPPINES, INC.

JAMCO SINGAPORE PTE LTD.

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

MRO Japan(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法

商品及び製品・仕掛品

個別法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社が製造した製品に関して発生した不具合のうち、その改修が公的機関(海外含む)により義務付けられた場合における当該改修に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度計上額 繰延税金資産 9,103,337千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産に対して定期的に回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測については、中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の策定においては、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなど入手可能な情報に基づいて一定の仮定をしております。又、将来の市場動向や当社グループの事業活動の動向、及びその他の要因により影響を受ける可能性があります。

実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度計上額 工事損失引当金 4,102,485千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業形態は原則として受注生産であります。一部の取引につきましては、受注後、製作作業に着手したのち、種々の環境変化により原価が当初の受注金額を超えてしまうものもあります。あるいは、取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもあります。このような受注生産につきましては、受注時点あるいは、作業の進捗により、その原価が受注金額を超えると予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができるものにつきましては、当該損失見込額を計上しております。当該損失見込額の算出については、連結財務諸表作成時において入手可能な情報、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果など一定の仮定に基づいて行っております。又、将来の不確実な経済状況の変動により、当該損失見込額が影響を受ける可能性があります。

実際に発生した原価の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、航空旅客需要が2024年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の2020年3月期の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1,478,709千円減少すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	167,759千円	219,779千円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	3,176,881千円	2,822,920千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
55,680千円	485,323千円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,876,051千円	3,233,781千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
保証工事費	1,801,091千円	1,316,098千円
給料手当	1,826,851	1,681,260
賞与引当金繰入額	184,607	31,913
退職給付費用	120,196	97,526
試験研究費	955,558	576,286
貸倒引当金繰入額	2,924	135,872

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	955,558千円	576,286千円

- 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-	14,454千円

- 6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	54,146千円	6,323千円
機械装置及び運搬具	9,718	30,839
その他	3,300	7,338
計	67,165千円	44,501千円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機整備用設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 その他	東京都三鷹市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

部品整備工場（三鷹）の航空機整備用設備については、航空機整備事業部の中期経営計画の方針に基づき、他の拠点への集約を進める中で、今後の使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	15,071千円
機械及び装置	50千円
工具、器具及び備品	3千円
合 計	15,125千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

航空機整備用設備については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機器製造設備	機械装置及び運搬具、 その他	宮城県名取市
	航空機整備用設備	建物及び構築物	東京都三鷹市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

航空機器製造設備については、従来の使用用途での使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

航空機整備用設備については、航空機整備事業部の中期経営計画の方針に基づき、他の拠点への集約を進める中で、今後の使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	15,797千円
機械装置及び運搬具	16,701千円
その他	53千円
合計	32,551千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

航空機器製造設備及び航空機整備用設備については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

8 助成金収入

一時帰休による雇用調整助成金等を助成金収入 1,094,284千円として特別利益に計上しております。

9 新型コロナウイルス感染症関連損失

世界的な感染症拡大や政府による緊急事態宣言の影響等により、操業が著しく低下し、一時帰休による固定費等の操業費用を新型コロナウイルス感染症関連損失として 1,771,431千円を特別損失に計上しております。

10 割増退職金

新型コロナウイルス感染症拡大による航空需要の低迷から事業規模の適正化を図るため、生産拠点の整理集約に関連して発生した退職者の割増退職金 461,668千円を特別損失に計上しております。

11 製品保証引当金繰入額

航空機内装品等製造関連において、一部製品の補修・交換に係る費用として製品保証引当金繰入額 1,166,789千円を特別損失に計上しております。

12 損害補償費

航空機内装品等製造関連、航空機シート等製造関連及び航空機整備等関連において、顧客との契約上の補償条項に基づき協議を重ねた結果、損害補償費として 2,612,737千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,418千円	74,548千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	88,418	74,548
税効果額	27,073	22,827
その他有価証券評価差額金	61,344	51,721
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	72,927	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	72,927	-
税効果額	22,330	-
繰延ヘッジ損益	50,597	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	179,580	50,001
組替調整額	-	-
税効果調整前	179,580	50,001
税効果額	-	6,847
為替換算調整勘定	179,580	56,848
退職給付に係る調整額		
当期発生額	220,041	461,715
組替調整額	43,951	79,049
税効果調整前	176,089	540,764
税効果額	53,874	165,405
退職給付に係る調整額	122,215	375,359
その他の包括利益合計	413,738	483,929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,863,974	-	-	26,863,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,832	100	-	38,932

(変動事由の概要)

増加：単元未満株式の買取請求による

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	536,502	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	536,500	20	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,863,974	-	-	26,863,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,932	32	-	38,964

(変動事由の概要)

増加：単元未満株式の買取請求による

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	536,500	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,690,990千円	5,275,305千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	1,523,620	1,328,640
現金及び現金同等物	7,167,370千円	3,946,665千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、航空機整備等関連における設備であります。
- ・無形固定資産 主として、航空機器製造等関連及び航空機整備等関連におけるソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	4,669千円	1,469千円
1年超	837	1,845
合計	5,506	3,314

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、航空機内装品、シート、機器等の製造事業及び航空機の整備事業を行うための設備投資や売上計画等に照らして、必要な資金を主に銀行・生保等の大手金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、一時的な余資を信用力の高い金融機関との間において確定利回り付き金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、通常の事業活動を通じて生じる実需金額の範囲内において実施することとしており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程、営業規程等に則り、相手先ごとに期日管理及び残高確認を行うとともに、信用状況の変化を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、経理規程等に則った金額と期間の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が殆どであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、営業債務の一部は原材料や部品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期の運転資金及び設備投資に係る資金調達です。支払利息の変動リスクを回避するため、長期借入金のほとんどは固定金利での借入としております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び営業規程等の社内規定に従い、営業債権について営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関との間でのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権については、毎月把握する外貨入出金予定額を基に、経理規程等に則った金額と期間の範囲内で先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各営業部門や資材部門その他からの入金及び支払の報告に基づき、経理財務部が日次で邦貨・外貨の資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定程度維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。また、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,690,990	8,690,990	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,898,770	31,898,770	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券(1)	285,680	285,680	-
資産計	40,875,441	40,875,441	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,394,529	11,394,529	-
(2) 電子記録債務	9,551,128	9,551,128	-
(3) 短期借入金	36,386,966	36,386,966	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(5) 長期借入金	3,500,000	3,526,387	26,387
負債計	62,032,624	62,059,011	26,387

(1) 時価を把握することが極めて困難な非上場株式については、含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,275,305	5,275,305	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,092,693	21,092,693	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(1)	360,935	360,935	-
資産計	26,728,934	26,728,934	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,726,562	3,726,562	-
(2) 電子記録債務	3,482,624	3,482,624	-
(3) 短期借入金	48,118,560	48,118,560	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(5) 長期借入金	3,000,000	3,001,910	1,910
負債計	59,327,746	59,329,657	1,910

(1) 時価を把握することが極めて困難な非上場株式については、含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	167,759	219,779

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
受取手形及び売掛金	31,898,770	-
合計	31,898,770	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
受取手形及び売掛金	21,092,693	-
合計	21,092,693	-

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,000,000	900,000	1,000,000	600,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	900,000	1,000,000	600,000	500,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	276,260	122,615	153,644
合計	276,260	122,615	153,644

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	9,420	13,315	3,895
合計	9,420	13,315	3,895

当連結会計年度

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	360,935	136,636	224,298
合計	360,935	136,636	224,298

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,164,350	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は中小企業退職金共済及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外子会社でも確定給付型あるいは確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,664,699	10,615,465
勤務費用	560,529	547,521
利息費用	104,177	103,977
数理計算上の差異の発生額	30,991	210,879
退職給付の支払額	740,479	633,034
その他	4,452	2,252
退職給付債務の期末残高	10,615,465	10,420,797

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,884,705	3,655,154
期待運用収益	97,117	91,378
数理計算上の差異の発生額	189,049	250,835
事業主からの拠出額	158,140	158,440
退職給付の支払額	295,758	315,688
年金資産の期末残高	3,655,154	3,840,120

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	290,789	322,362
退職給付費用	55,937	61,256
退職給付の支払額	24,364	44,471
退職給付に係る負債の期末残高	322,362	339,146

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,478,987	4,333,369
年金資産	3,655,154	3,840,120
	823,832	493,248
非積立型制度の退職給付債務	6,458,839	6,426,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,282,672	6,919,824
退職給付に係る負債	7,282,672	6,919,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,282,672	6,919,824

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	560,529	547,521
利息費用	104,177	103,977
期待運用収益	97,117	91,378
数理計算上の差異の費用処理額	52,112	85,170
過去勤務費用の費用処理額	8,161	6,120
簡便法で計算した退職給付費用	55,937	61,256
その他	379	3,164
確定給付制度に係る退職給付費用	667,857	703,591

(注)上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において割増退職金 461,668千円を支払っており、特別損失として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
過去勤務費用	8,161	6,120
数理計算上の差異	167,928	546,885
合計	176,089	540,764

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	6,120	-
未認識数理計算上の差異	494,663	52,222
合計	488,542	52,222

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
債券	55%	48%
株式	14%	24%
現金及び預金	7%	2%
一般勘定	16%	15%
オルタナティブ(注1)	8%	11%
合計	100%	100%

(注1)オルタナティブは、主にヘッジファンド及びREIT等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.9%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 169,222千円、当連結会計年度 57,511千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	532,023千円	88,054千円
連結上の未実現利益調整	56,434	52,795
未払事業税	44,532	10,193
たな卸資産評価損	517,145	580,015
工事損失引当金	1,170,880	1,336,057
海外工事進行基準調整	25,857	38,054
税務上の繰越欠損金(注)2	419,944	4,988,119
退職給付に係る負債	2,077,693	2,127,764
長期未払金	77,287	52,695
固定資産の減損損失	146,692	135,601
清算中の子会社に対する投資	-	145,475
開発費基準調整等	32,921	17,381
試験研究費等税額控除額	476,185	647,406
損害補償損失引当金	349,714	444,735
製品保証引当金	-	357,271
未認識退職給付債務即時認識額	149,235	-
その他	382,528	428,490
繰延税金資産小計	6,459,067	11,450,112
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	89,887	1,379,890
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	234,087	866,191
評価性引当額小計(注)1	323,975	2,246,082
繰延税金資産合計	6,135,092	9,204,030
繰延税金負債		
子会社の留保利益に対する 追加税金見込額	26,846	16,607
その他有価証券評価差額金	45,086	67,913
海外子会社株式取得に伴う評価 差額	21,670	17,524
未認識退職給付債務即時認識額	-	16,169
その他	21,806	1,910
繰延税金負債合計	115,410	120,125
繰延税金資産の純額	6,019,682	9,083,905

(注) 1 . 評価性引当額が前連結会計年度末に比べて 1,922,107千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において発生した税務上の繰越欠損金について 1,214,575千円の評価性引当額を計上(詳細については(注)2参照)したこと及び米国子会社において試験研究費等税額控除額に掛かる一時差異等に対して 647,406千円の評価性引当額を計上したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	419,944	419,944千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	89,887	89,887
繰延税金資産	-	-	-	-	-	330,056	(b)330,056

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (b) 米国子会社で発生した欠損金については、収益成長モデル及び将来の繰延税金資産(欠損金を含む全体として)残高の推移並びに回収期間(米国の繰越期限は20年)を考慮して回収可能性を評価した結果により、全額回収可能としております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	4,988,119	4,988,119千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,379,890	1,379,890
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,608,229	(b)3,608,229

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (b) 当社及び国内子会社にて発生した欠損金については、新型コロナウイルスの影響に起因しており、向こう5年間の見積課税所得の範囲内で回収可能と判断された額につき繰延税金資産を計上しております。
 米国子会社で発生した欠損金については、収益成長モデル及び将来の繰延税金資産(欠損金を含む全体として)残高の推移並びに回収期間を考慮して回収可能性を評価した結果により、全額回収可能としております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループにおける報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部と3つの事業部（航空機内装品・シート製造事業部、航空機器製造事業部、航空機整備事業部）で構成され、各事業部は取り扱う製品・サービスについて、それぞれ独立した経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されておりますが、報告セグメントは「航空機内装品等製造関連」、「航空機シート等製造関連」、「航空機器等製造関連」及び「航空機整備等関連」の4つを報告セグメントとしております。

「航空機内装品等製造関連」は、旅客機用ギャレー(厨房設備)、ラバトリー(化粧室)等の製造及び販売を主体としております。「航空機シート等製造関連」は、旅客機用シート等の製造及び販売を主体としております。「航空機器等製造関連」は、熱交換器、航空機エンジン部品等各種航空機搭載機器、炭素繊維構造部材を主体とした製品製造と販売を行っております。「航空機整備等関連」は、リージョナル機、中小型飛行機、ヘリコプターなどの機体整備及び改造、並びにこれら航空機に搭載される装備品の修理などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,078,579	15,994,367	6,333,087	8,129,269	91,535,304	56	91,535,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	478,062	196,273	28,636	41,761	744,733	109,492	854,226
計	61,556,642	16,190,640	6,361,723	8,171,031	92,280,038	109,548	92,389,586
セグメント利益 又は損失()	3,107,854	2,499,623	6,623	567,616	1,182,471	4,402	1,178,069
セグメント資産	79,648,928	20,453,910	10,360,913	9,683,719	120,147,471	37,074	120,184,545
その他の項目							
減価償却費	1,823,373	235,737	438,488	323,569	2,821,169	-	2,821,169
受取利息	44,986	970	598	515	47,071	-	47,071
支払利息	262,123	102,336	31,202	26,021	421,684	-	421,684
持分法投資利益又は 損失()	-	-	-	11,396	11,396	-	11,396
有形固定資産、無形 固定資産及び長期前 払費用の増加額	1,715,880	62,513	389,361	219,299	2,387,054	-	2,387,054

(注) 「その他」の区分には、関係会社の(株)オレンジジャムコの事業を含んでおります。(株)オレンジジャムコは企業の社会的責任の一つである障がい者の雇用促進のための特例子会社であり、当社工場内の補助的作業を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,108,073	8,090,920	4,330,379	6,528,918	50,058,292	5	50,058,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	475,708	201,209	2,448	13,413	692,778	107,175	799,954
計	31,583,782	8,292,129	4,332,827	6,542,331	50,751,070	107,181	50,858,251
セグメント利益 又は損失()	8,073,893	3,593,268	394,159	304,307	11,757,013	929	11,756,084
セグメント資産	66,892,026	14,862,708	8,851,291	10,592,118	101,198,145	38,722	101,236,868
その他の項目							
減価償却費	1,605,734	110,177	419,697	332,472	2,468,082	-	2,468,082
受取利息	11,642	179	120	122	12,064	-	12,064
支払利息	250,243	92,378	25,143	26,335	394,100	-	394,100
持分法投資利益又は 損失()	-	-	-	52,019	52,019	-	52,019
有形固定資産、無形 固定資産及び長期前 払費用の増加額	582,284	10,126	238,440	259,858	1,090,710	-	1,090,710

(注) 「その他」の区分には、関係会社の㈱オレンジジャムコの事業を含んでおります。㈱オレンジジャムコは企業の社会的責任の一つである障がい者の雇用促進のための特例子会社であり、当社工場内の補助的作業を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,280,038	50,751,070
「その他」の区分の売上高	109,548	107,181
セグメント間取引消去	854,226	799,954
連結財務諸表の売上高	91,535,360	50,058,297

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,182,471	11,757,013
「その他」の区分の利益又は損失()	4,402	929
連結財務諸表の経常利益	1,178,069	11,756,084

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,147,471	101,198,145
「その他」の区分の資産	37,074	38,722
連結財務諸表の資産合計	120,184,545	101,236,868

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,821,169	2,468,082	-	-	-	-	2,821,169	2,468,082
有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の増加額	2,387,054	1,090,710	-	-	-	-	2,387,054	1,090,710

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア・オセアニア		ヨーロッパ	合計
	内、米国		内、シンガポール			
21,963,709	39,906,292	39,151,817	15,307,167	7,888,193	14,358,190	91,535,360

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
10,685,644	2,217,399	862,995	-	13,766,040

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MITSUBISHI INTERNATIONAL CORP.	35,420,279	航空機内装品等製造関連
ITOCHU Singapore Pte, Ltd.	5,701,707	航空機内装品等製造関連及び 航空機シート等製造関連

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア・オセアニア		ヨーロッパ	合計
	内、米国		内、シンガポール			
13,305,131	18,190,328	18,026,798	10,554,269	7,708,937	8,008,567	50,058,297

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
9,913,451	2,172,680	696,171	-	12,782,303

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MITSUBISHI INTERNATIONAL CORP.	16,291,120	航空機内装品等製造関連
ITOCHU Singapore Pte, Ltd.	7,011,973	航空機内装品等製造関連及び 航空機シート等製造関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
減損損失	-	-	-	15,125	15,125	-	15,125

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	航空機 内装品等 製造関連	航空機 シート等 製造関連	航空機器等 製造関連	航空機整備 等関連	計		
減損損失	-	-	16,754	15,797	32,551	-	32,551

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448,312	総合商社	(被所有) 直接 33.39	役員の兼務等	-	-	-	-
	ANAホールディングス(株)	東京都港区	318,789,426	航空運送事業	(被所有) 直接 20.03	-	-	-	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448,312	総合商社	(被所有) 直接 33.39	役員の兼務等	-	-	-	-
	ANAホールディングス(株)	東京都港区	467,601,954	航空運送事業	(被所有) 直接 20.03	-	-	-	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ITOCHU Singapore Pte,Ltd.	GUOCO TOWER SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及びシート等の販売等	5,539,338	売掛金 前受金	2,321,316 1,616,428
	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000,000	航空運送事業	-	当社製品の販売及び機体等の整備 役員の兼務等	ギャレー・シート等の販売及び車輪・装備品等の整備の受託	7,283,527	売掛金 前受金	543,173 1,549,816

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ITOCHU Singapore Pte,Ltd.	GUOCO TOWER SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及びシートの販売等	6,955,131	売掛金	1,276,396
	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000,000	航空運送事業	-	当社製品の販売及び機体等の整備 役員の兼務等	ギャレー・シート等の販売及び車輪・装備品等の整備の受託	3,101,497	売掛金 前受金	167,116 1,399,610

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ITOCHU Singapore Pte,Ltd.	GUOCO TOWER SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及びシートの販売等	162,368	-	-
	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000,000	航空運送事業	-	当社製品の販売	航空機客室の改修等	562,890	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ITOCHU Singapore Pte,Ltd.	GUOCO TOWER SINGAPORE	千USD 21,625	総合商社	-	当社製品の販売	ギャレー及びシートの販売等	56,842	-	-
	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000,000	航空運送事業	-	当社製品の販売	航空機客室の改修等	33,681	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法

製品の販売については、総原価等を勘案して希望価格を提示し、毎回交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,112.58 円	604.60 円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	22.58 円	506.46 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	605,832	13,585,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	605,832	13,585,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,825	26,825

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,373,500	16,517,480
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	528,529	298,969
(うち非支配株主持分(千円))	(528,529)	(298,969)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,844,970	16,218,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	26,825	26,825

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,386,966	48,118,560	0.733	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200,000	1,000,000	0.650	-
1年以内に返済予定のリース債務	380,126	297,701	1.081	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,500,000	3,000,000	0.702	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	794,172	614,000	1.117	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	42,261,265	53,030,261	-	-

- (注) 1 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	900,000	1,000,000	600,000	500,000

- 3 長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期リース債務	248,076	120,851	75,332	16,764

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,475,862	25,860,226	38,120,127	50,058,297
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	2,749,253	6,050,464	9,091,889	16,737,025
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失() (千円)	1,831,801	4,294,715	6,416,294	13,585,900
1株当たり四半期(当 期)純損失() (円)	68.29	160.10	239.19	506.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	68.29	91.81	79.09	267.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,980,142	2,802,233
受取手形	93,807	37,636
売掛金	30,214,454	20,062,948
商品及び製品	1,393,904	636,707
仕掛品	27,715,774	24,130,661
原材料及び貯蔵品	17,037,980	17,082,392
前渡金	150,926	25,972
前払費用	599,248	463,528
未収入金	2,793,486	992,761
未収消費税等	520,946	243,068
その他	911,516	2,317,780
貸倒引当金	2,651	8,803
流動資産合計	85,409,537	68,786,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,194,230	4,021,130
構築物	158,987	133,159
機械及び装置	965,884	923,275
車両運搬具	9,844	5,213
工具、器具及び備品	714,134	370,089
土地	2,439,048	2,408,398
リース資産	324,832	273,048
建設仮勘定	118,789	127,713
有形固定資産合計	8,925,750	8,262,029
無形固定資産		
ソフトウェア	1,107,949	1,017,805
ソフトウェア仮勘定	130,939	39,370
リース資産	602,973	508,692
技術ノウハウ	811,580	654,500
電話加入権	11,994	11,994
その他	472	416
無形固定資産合計	2,665,908	2,232,779
投資その他の資産		
投資有価証券	180,120	258,055
関係会社株式	5,528,426	5,298,715
関係会社長期貸付金	-	340,000
長期前払費用	45,289	19,546
差入保証金	73,842	61,139
繰延税金資産	4,120,626	7,334,953
その他	82	-
投資その他の資産合計	9,948,387	13,312,410
固定資産合計	21,540,046	23,807,219
資産合計	106,949,584	92,594,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	193,693	66,561
買掛金	11,756,600	3,847,040
電子記録債務	9,551,128	3,482,624
短期借入金	30,226,930	43,689,760
1年内返済予定の長期借入金	1,200,000	1,000,000
リース債務	294,402	276,103
未払金	1,105,320	2,770,874
未払費用	544,949	318,166
未払法人税等	216,164	36,445
前受金	6,191,078	3,373,932
預り金	319,945	327,893
従業員預り金	518	462
賞与引当金	1,088,379	119,100
工事損失引当金	3,640,065	3,939,782
設備関係支払手形	255,109	102,914
その他	1,236	983
流動負債合計	66,585,522	63,352,644
固定負債		
長期借入金	3,500,000	3,000,000
リース債務	579,555	410,783
長期未払金	252,207	172,093
退職給付引当金	5,354,552	5,415,637
損害補償損失引当金	987,196	1,452,434
製品保証引当金	-	1,166,789
固定負債合計	10,673,511	11,617,738
負債合計	77,259,033	74,970,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,359,893	5,359,893
資本剰余金		
資本準備金	4,367,993	4,367,993
資本剰余金合計	4,367,993	4,367,993
利益剰余金		
利益準備金	318,000	318,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	17,651,176	5,532,656
利益剰余金合計	19,889,176	7,770,656
自己株式	31,175	31,205
株主資本合計	29,585,887	17,467,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,663	156,385
評価・換算差額等合計	104,663	156,385
純資産合計	29,690,551	17,623,722
負債純資産合計	106,949,584	92,594,106

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 83,528,487	1 46,724,909
売上原価	1 75,304,872	1 51,320,651
売上総利益又は売上総損失()	8,223,615	4,595,742
販売費及び一般管理費	2 6,515,926	2 4,850,307
営業利益又は営業損失()	1,707,688	9,446,049
営業外収益		
受取利息	1 10,828	1 6,528
受取配当金	1 434,834	1 93,106
受取保険金	30,589	87,090
助成金収入	180,520	71,369
その他	71,030	89,447
営業外収益合計	727,804	347,542
営業外費用		
支払利息	289,250	276,172
為替差損	114,663	392,471
売掛債権譲渡損	126,958	20,481
支払補償費	266,108	131,954
その他	57,937	90,351
営業外費用合計	854,918	911,432
経常利益又は経常損失()	1,580,574	10,009,939
特別利益		
固定資産売却益	-	14,454
受取保険金	60,000	-
助成金収入	-	4 59,406
特別利益合計	60,000	73,860
特別損失		
固定資産処分損	58,264	41,907
減損損失	3 15,125	3 32,551
災害損失	13,306	-
品質関連損失	207,490	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	5 497,580
割増退職金	-	6 31,844
製品保証引当金繰入額	-	7 1,166,789
損害補償費	-	8 2,612,737
関係会社株式評価損	-	475,100
特別損失合計	294,187	4,858,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,346,386	14,794,590
法人税、住民税及び事業税	216,826	24,583
法人税等調整額	90,519	3,237,154
法人税等合計	307,345	3,212,571
当期純利益又は当期純損失()	1,039,041	11,582,019

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	12,383,287	15.7	8,312,038	16.6
労務費		10,287,090	13.0	8,352,722	16.7
外注加工費		44,942,359	56.8	24,787,848	49.4
経費		11,496,954	14.5	8,674,058	17.3
当期総製造費用		79,109,691	100.0	50,126,668	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	27,524,037		27,715,774	
合計		106,633,728		77,842,443	
期末仕掛品たな卸高		27,715,774		24,130,661	
他勘定振替高		4,371,143		3,148,328	
当期製品製造原価		74,546,810		50,563,454	
期首製品たな卸高		2,151,966		1,393,904	
期末製品たな卸高		1,393,904		636,707	
当期売上原価		75,304,872		51,320,651	

(注) 原価計算の方法

個別原価計算制度を採用し、加工費については、予定率を以って配賦し、これにより生ずる原価差額は製品・仕掛品と売上原価に調整計算を行っております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	630,961	640,299
運賃	3,233,199	1,916,912
減価償却費	2,114,854	1,761,065
社外委託費	4,238,489	3,317,652

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
固定資産振替高	47,628	6,091
未収入金振替高	31,468	75,425
新型コロナウイルス感染症 関連損失振替高	-	497,580
販売費及び一般管理費振替高等	4,354,982	2,720,081
計	4,371,143	3,148,328

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,359,893	4,367,993	4,367,993	318,000	1,920,000	17,148,637	19,386,637
当期変動額							
剰余金の配当						536,502	536,502
当期純利益又は当期純損失()						1,039,041	1,039,041
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	502,538	502,538
当期末残高	5,359,893	4,367,993	4,367,993	318,000	1,920,000	17,651,176	19,889,176

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,968	29,083,556	166,007	50,597	216,605	29,300,161
当期変動額						
剰余金の配当		536,502				536,502
当期純利益又は当期純損失()		1,039,041				1,039,041
自己株式の取得	207	207				207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			61,344	50,597	111,942	111,942
当期変動額合計	207	502,331	61,344	50,597	111,942	390,389
当期末残高	31,175	29,585,887	104,663	-	104,663	29,690,551

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,359,893	4,367,993	4,367,993	318,000	1,920,000	17,651,176	19,889,176
当期変動額							
剰余金の配当						536,500	536,500
当期純利益又は当期純損失()						11,582,019	11,582,019
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,118,519	12,118,519
当期末残高	5,359,893	4,367,993	4,367,993	318,000	1,920,000	5,532,656	7,770,656

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,175	29,585,887	104,663	-	104,663	29,690,551
当期変動額						
剰余金の配当		536,500				536,500
当期純利益又は当期純損失()		11,582,019				11,582,019
自己株式の取得	30	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			51,721	-	51,721	51,721
当期変動額合計	30	12,118,550	51,721	-	51,721	12,066,828
当期末残高	31,205	17,467,337	156,385	-	156,385	17,623,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産

評価基準・・・原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法・・・商品及び製品・仕掛品・・・個別法

原材料及び貯蔵品・・・移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用・・・定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末に受注している工事のうち損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の上事業年度から費用処理しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込み額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

当社が製造した製品に関して発生した不具合のうち、その改修が公的機関（海外含む）により義務付けられた場合における当該改修に要する費用の見積額を計上しております。

4 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用している取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な取引条件が同一であるため、相場変動を完全に相殺すると想定できるものとなっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度計上額 繰延税金資産 7,334,953千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産に対して定期的に回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測については、中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の策定においては、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなど入手可能な情報に基づいて一定の仮定をしております。又、将来の市場動向や当社の事業活動の動向、及びその他の要因により影響を受ける可能性があります。

実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度計上額 工事損失引当金 3,939,782千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業形態は原則として受注生産であります。一部の取引につきましては、受注後、製作作業に着手したのち、種々の環境変化により原価が当初の受注金額を超えてしまうものもあります。あるいは、取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもあります。このような受注生産につきましては、受注時点あるいは、作業の進捗により、その原価が受注金額を超えると予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができるものにつきましては、当該損失見込額を計上しております。当該損失見込額の算出については、財務諸表作成時において入手可能な情報、過去の類似工事の原価実績や原価低減の効果など一定の仮定に基づいて行っております。又、将来の不確実な経済状況の変動により、当該損失見込額が影響を受ける可能性があります。

実際に発生した原価の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、航空旅客需要が2024年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の2020年3月期の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました101,620千円は、「受取保険金」30,589千円、「その他」71,030千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,438,923千円	1,977,473千円
短期金銭債務	1,918,126	996,839

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,793,262千円	1,209,928千円
仕入高	21,569,374	11,779,940
受取利息	5,194	5,143
受取配当金	432,534	91,157

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
保証工事費	1,741,398千円	1,296,086千円
従業員給与賞与手当	1,138,495	1,081,317
賞与引当金繰入額	162,161	16,599
退職給付費用	66,343	65,912
減価償却費	265,831	281,855
試験研究費	745,609	440,900
貸倒引当金繰入額	2,151	6,151

おおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	45.42%	43.07%
一般管理費	54.58	56.93

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機整備用設備	建物、構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品	東京都三鷹市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

部品整備工場(三鷹)の航空機整備用設備については、航空機整備事業の中期経営計画の方針に基づき、他の拠点への集約を進める中で、今後の使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建 物	15,031千円
構築物	40千円
機械及び装置	50千円
工具、器具及び備品	3千円
合 計	15,125千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

航空機整備用設備については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
遊休資産	航空機器製造設備	機械及び装置、 工具、器具及び備品	宮城県名取市
	航空機整備用設備	建物、構築物	東京都三鷹市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

航空機器製造設備については、従来の使用用途での使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

航空機整備用設備については、航空機整備事業部の中期経営計画の方針に基づき、他の拠点への集約を進める中で、今後の使用見込みがなくなり、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

建物	15,704千円
構築物	92千円
機械及び装置	16,701千円
工具、器具及び備品	53千円
合計	32,551千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部単位にグルーピングをしておりますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

航空機器製造設備及び航空機整備用設備については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

4 助成金収入

一時帰休による雇用調整助成金を助成金収入 59,406千円として特別利益に計上しております。

5 新型コロナウイルス感染症関連損失

世界的な感染症拡大や政府による緊急事態宣言の影響等により、操業が著しく低下し、一時帰休による固定費等の操業費用を新型コロナウイルス感染症関連損失として 497,580千円を特別損失に計上しております。

6 割増退職金

新型コロナウイルス感染症拡大による航空需要の低迷から事業規模の適正化を図るため、生産拠点の整理集約に関連して発生した退職者の割増退職金 31,844千円を特別損失に計上しております。

7 製品保証引当金繰入額

航空機内装品等製造関連において、一部製品の補修・交換に係る費用として製品保証引当金繰入額 1,166,789千円を特別損失に計上しております。

8 損害補償費

航空機内装品等製造関連、航空機シート等製造関連及び航空機整備等関連において、顧客との契約上の補償条項に基づき協議を重ねた結果、損害補償費として 2,612,737千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	5,172,866	4,945,835
関連会社株式	250,000	250,000
計	5,422,866	5,195,835

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	333,261千円	36,468千円
退職給付引当金	1,639,563	1,658,268
長期未払金	77,287	52,695
未払事業税	38,987	7,778
たな卸資産評価損	500,717	561,889
工事損失引当金	1,114,588	1,206,361
法定福利費	49,789	5,455
減価償却超過額	7,021	4,204
固定資産の減損損失	146,692	135,601
関係会社株式評価損	-	145,475
損害補償損失引当金	349,714	444,735
製品保証引当金	-	357,270
繰越欠損金	-	4,152,895
その他	142,021	192,067
繰延税金資産小計	4,399,645	8,961,167
評価性引当額	233,933	1,558,300
繰延税金資産合計	4,165,712	7,402,866
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	45,086	67,913
繰延税金負債合計	45,086	67,913
繰延税金資産の純額	4,120,626	7,334,953

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割額	1.6	-
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	9.7	-
試験研究費等税額控除	3.2	-
評価性引当額	1.0	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	22.8	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有 形 固定資産	建 物	4,194,230	176,626	31,418 (15,704)	318,308	4,021,130	7,215,845
	構築物	158,987	2,200	103 (92)	27,923	133,159	598,767
	機械及び装置	965,884	235,808	20,635 (16,701)	257,781	923,275	6,173,891
	車両運搬具	9,844	-	0	4,630	5,213	129,905
	工具、器具 及び備品	714,134	242,499	327 (53)	586,216	370,089	6,894,968
	土 地	2,439,048	-	30,649	-	2,408,398	-
	リース資産	324,832	18,500	-	70,284	273,048	443,070
	建設仮勘定	118,789	126,670	117,746	-	127,713	-
	計	8,925,750	802,305	200,882 (32,551)	1,265,144	8,262,029	21,456,448
無 形 固定資産	ソフトウェア	1,107,949	323,561	174	413,530	1,017,805	-
	ソフトウェア 仮勘定	130,939	149,191	240,759	-	39,370	-
	リース資産	602,973	101,060	-	195,340	508,692	-
	技術ノウハウ	811,580	-	-	157,080	654,500	-
	電話加入権	11,994	-	-	-	11,994	-
	その他	472	-	-	56	416	-
	計	2,665,908	573,812	240,934	766,007	2,232,779	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	整備事業部	機体整備工場 第1格納庫 下屋根改修工事	21,120千円
機械及び装置	機器製造事業部	加圧ガス冷却横型真空炉/MD	148,430
工具、器具及び備品	整備事業部	787用 Slide packing fixture	17,084
リース資産(有形)	整備事業部	統合仮想サーバー VxRail E560F	18,500
ソフトウェア	本社	ワークフロー-案件照会システム	78,730
リース資産(無形)	整備事業部	JAIANT Phase3 PLUS要件定義・開発・AW開発	24,800

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,651	8,803	2,651	8,803
賞与引当金	1,088,379	119,100	1,088,379	119,100
工事損失引当金	3,640,065	3,263,860	2,964,144	3,939,782
損害補償損失引当金	987,196	629,887	164,648	1,452,434
製品保証引当金	-	1,166,789	-	1,166,789

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 (電子公告アドレス https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7408/7408.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	井	達	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	川	義	弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャムコの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在の連結貸借対照表において工事損失引当金 4,102,485千円を計上しており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(3)及び（重要な会計上の見積り）2.に当該引当金の計上基準を開示している。</p> <p>会社の製品は、主に航空機メーカー、エアライン各社向けの旅客機用ギャレー（厨房設備）、ラバトリー（化粧室）、シート（座席）であるが、いずれも個別受注生産である。</p> <p>受注後、製作作業に着手した後に、種々の環境変化により工事原価総額等が当初の受注金額を超えて損失が見込まれることがある。あるいは、会社は取引先との総合的な関係強化を目的に、戦略的に損失を含んで契約するケースもある。</p> <p>会社は当該受注生産について、受注時点あるいは、生産の進捗により、その原価が受注金額を超える予想され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の算定は、契約内容、製品種類別にその取引種別は多岐にわたり、見積りの前提条件は複雑であることから、経営者の重要な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事損失引当金に係る内部統制の有効性を評価するため、整備状況及び運用状況を検証した。評価に当たって、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 損失が見込まれる契約を網羅的に抽出している内部統制 ・ 工事原価総額等を社内で見積りプロセスに従い適切に承認している内部統制 ・ 工事損失引当金の計算の正確性を検証している内部統制 2. 個別の契約単位ごとに損失が見込まれる要因を関連事業部へ質問し、契約締結時の案件会議などの議事録等を閲覧することにより赤字工事の原因を把握した。 3. 将来損失が見込まれる契約が工事損失引当金の対象となっているかについて、関連事業部への質問、関連契約書の閲覧、基礎資料との照合、再計算を実施し、引当額の網羅性及び正確性を検証した。 4. 工事損失引当金の妥当性を確かめるため、赤字工事から他の工事番号に原価を振り替えている場合には、その工事番号について関連事業部へ質問し、振替が行われている理由と振替金額の合理性を確かめた。 5. 工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の見積りに関する下記に示す重要な仮定について関連事業部へ質問するとともに、過去の原価低減効果などの整合性を検証し、当該仮定の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価低減効果の予測 ・ 調達部品の価格の予測 6. 過年度の工事損失引当金の見積額と実績額との比較検討を行い、工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の見積りの精度を確かめた。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在の連結貸借対照表において、繰延税金資産 9,103,337千円を計上している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.及び（税効果会計関係）に関連する注記を開示している。</p> <p>会社は、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーの生産スケジュールなど入手可能な情報に基づいた一定の仮定を前提に中期経営計画を策定し、これを基礎とした課税所得の予測を踏まえた評価の結果、回収可能性があると判断している。</p> <p>会社の将来減算一時差異の内訳のうち、主なものは、工事損失引当金 1,336,057千円、税務上の繰越欠損金 4,988,119千円及び退職給付に係る負債 2,127,764千円である。</p> <p>これらの繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否か、すなわち、将来減算一時差異の解消見込年度に、一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いか否かにより判断される。</p> <p>将来課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としており、その策定にあたっては様々な仮定を採用することになるが、これらの仮定には不確実性を伴い、経営者の重要な判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の有効性を評価するため、整備状況及び運用状況を検証した。 2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 企業会計基準委員会）に基づき、会社分類の妥当性を検証した。 3. 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された業績予測について、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を確かめた。 4. 過年度の中期経営計画と実績の比較検討を行い、取締役会で承認された中期経営計画の達成可能性を評価した。 5. 中期経営計画に含まれる各セグメント別の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、経営者に質問した。また、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーが提示する生産スケジュール等の関連資料を閲覧し、仮定の合理性を検証した。 6. 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジュールリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月期において、10,902,382千円の営業損失、13,585,900千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2020年3月期から継続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、航空業界では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅客需要の急減を受け、世界のエアライン及び航空機メーカーの経営環境は大きく悪化し、会社の業績に著しい影響を与えている。会社はこのような状況を総合的に判断し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが求められている。</p> <p>会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、生産計画の緊急見直しを行うと共に、生産拠点の再編を行い、人員削減等による固定費の削減、投資抑制をすすめ、在庫削減による経営の効率化に取り組んでいる。また取引金融機関からの借入枠の上限の拡大等の様々な施策を講じている。さらに、会社の業績に多大な影響を与えている、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客需要の急減は、国際航空運送協会による需要予測に基づいて段階的に回復するとの前提のもと、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないため、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記する必要はないと判断している。</p> <p>当該注記の要否を判断するための基礎となる中期経営計画及び資金繰り表に含まれる重要な仮定は、会社を取り巻く経営環境や取引金融機関における融資姿勢の変化の影響を受ける。</p> <p>継続企業の前提に関する事項の連結財務諸表への注記要否の判断の基礎となる中期経営計画及び資金繰り表に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、広範囲で経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する事項の連結財務諸表への注記の要否に関する経営者の判断の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中期経営計画に含まれる各セグメント別の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の予測の前提となる重要な仮定の合理性を評価するため、経営者等に質問を実施した。また、国際航空運送協会の需要予測や航空機メーカーが提示する生産スケジュール等の外部情報入手し、仮定の合理性を検証した。 2. 資金繰り表に含まれる収支予測につき、基礎となる仮定に十分な裏付けがあるかどうかを経営者等に質問した。 3. 会社が計画している生産拠点の再編及び人員削減等による固定費の削減について経営者等に質問を実施し、その実現可能性を評価した。 4. 取引金融機関からの期末日における、借入枠及びその未使用残高について、取引金融機関に対する残高確認を実施し、その実在性を確かめた。また、期末日後における、取引金融機関との借入枠の条件変更について、経営者等へ質問を実施し、また契約書を閲覧し、融資の継続及び必要な借入枠を確保していることを確かめた。 5. 借入枠の未使用残高の利用を含めた、貸借対照表日後1年間の資金調達の実行可能性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャムコの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャムコが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	井	達	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	川	義	弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャムコの2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の計算の基礎となる工事原価総額等の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。